

ISSN 0910-3090

國語問題協議會報

平成十九年七月十三日發行

國語問題協議會報

第一百八十八號

目 次

第七十九回講演會	「やまと」と「ほとけ」の語源について	田中英道
	政治問題としての國語問題	川畠賢一
日本語は命	日本語は命	土屋道雄
追悼	村尾さんの追憶	宇野精一
特別寄稿	言葉の雜學（八）	鹽原經央
會員寄稿	國語は國を守る	本村椿原
	體驗的國語國字考	萩野齊藤
文化廳「敬語の指針」の粗末	上田西	久郎
文化審議會答申「敬語の指針」の定義を問ふ	木村松岡	泰夫
切字の由來	高崎市川	貞樹
にぎたまのローマ字	大橋	博和
聖書に於る國語問題（その六）		恭一
理不盡な兩成敗		隆範
じぼたれる		俊雄
荒海や		浩郎
會員通信		貴
書評		真範
和歌	桶谷秀昭氏の『人間を磨く』を讀む	一郎
契沖研究會短歌大會寄稿歌		
編輯後記		
題字		
近藤 谷田貝常夫	萩野 貞樹	83 81 80 77 75 68 66 63 59 54 48 45 43 39 35 24 12 1

「やまと」と「ほとけ」の語源について

田中 英道

確かに美術の問題といふのは、言葉と對立するやうな感じを皆さん御持ちでせうけれども、形と言葉は密接に關係があります。ただ日本では美術批評といふものに關してた

しかに書かれたものが餘りありません。ルネッサンス時代、イタリアにはヴァザーリといふ人がゐて浩瀚な畫人傳、美術家傳を書いてゐますが、日本では美術が非常に盛んで、素晴らしいものであるにも拘らず、それに對する批評が無いといふのは何故かといふと、口で語るといふこと、つまり日本には美術批評が口承で語られてきたといふことが、どういふことで判るかといふと、例へば源氏物語を讀めばそれが如實にあらはれてゐる。つまり批評としての書かれた文學はないけれども——小林秀雄は明治以降ですよね。さういふ批評——エッセイは徒然草とか枕草子とか書かれますけれども、視覺的なものに對する總括的な批評は無いといふことは何かといふと、さういふことは口承で語られるべきものだといふ認識が人々にあつたといふことです。ですから日本書紀の中で、推古天皇が止利佛師の佛像に「よし」と言はれたと書いてゐる。この「よし」は「良」や「善」ではない、「好ましい」といふ「好し」ですね。好ましいといふのは、自分にとつての關係——「善」とか「良」と

基本である。だから前方後圓墳といふ巨大な世界一の墳墓、ああいふ巨大な仕事、ピラミッドより大きい、そして非常に正確な前方後圓墳、それが文字が無い時代に造られた。口承言語の發達の素晴しさは世界でも注目すべきことだつた。つまり、これだけのものが出來た時、文字が無かつたといふことは——恐らく色々な形で書かれた可能性はあるかも知れないが、それは残されてをらず、その代り埴輪のやうな形で表現してきた日本人に、私は非常に注目するわけです。

日本には美術批評が口承で語られてきたといふことが、さんご存じのやうに、日本では文字が入つたのが六、七世纪なんですね。それ以前には言葉がなかつたかといふと、とんでもないんで、文字がなかつただけである。文字は中國から入つて來た譯ですけれども、それを使ふ前の口承の言葉が確立してゐた。萬葉集がすぐにできてしまふほど、素晴らしいものがあつた。さういふ日本の言葉は口承言語が

かいふのは對象がよいといふことで、これは西洋の見方と似てゐる譯ですが、「好し——好きだ」といふ意味で語られる時は「頭のコミュニケーションが出來てゐる。物と自分との關係がよく出來てゐるといふことを示唆してゐる。

だけど、日本書紀ではさういふ言葉しかない。止利佛師にしても山口大口費（やまぐちのおほぐちのあたひ）にしても、いろんな彫刻家や畫家の名前が出て來てゐるにも拘らず、それに對する批評文はない。大佛が出來たときも大佛に對する批評がほとんど文字で書かれてゐない。だからといつて、それが無いか、といふと、さうではない筈です。

『源氏物語』には「繪合せ」といふ、歌合せと似たものが出てくるその一章は、見事な美術批評になつてゐます。もちろん源氏の繪の話は明らかにフィクションですが、しかし、源氏の繪を賞める言葉の中で、口語では、かういふ風にみんなが語つて來たのだなあ、といふことがよく判る。

「かゝる、いみじき、ものの上手の、心のかぎり、思ひすまして、しづかに書き給へるは、たとふべきかたなし」と中納言は源氏の才を絶讚してゐます。「みこよりはじめたてまつりて、涙とゞめ給はず」とさへ述べる。繪を見て涙が出て來ると述べてゐます。「その世に、心苦し、悲し、

ども、たゞいまのやうに見え、所のさま、おぼつかなき浦々、磯の、かくれなく書きあらはしたまへり」と繪の中の臨場感を訴へてゐます。その名も知れぬ浦々、磯の描寫の見事さを賞讃してゐるのであります。

一方で『源氏物語繪卷』といふものがある。あれは吹き抜け屋臺・引眼鉤鼻で單純化されてをり、かういふ感動の言葉が出て來さうにない。ですから、きつとあの頃の繪畫といふものが、繪卷物以上に細かな、描寫をし盡すといふ、それだけの繪であつたといふことを豫想できる。むろん源氏物語繪卷の方も、物語を知れば判る譯ですが、これはそれ以上に、繪そのものが獨立してゐる譯です。源氏物語繪卷といふのは、源氏物語を文字で知つて描いてゐる。ところが、源氏物語の本文に書いてある繪にかゝはる表現では、繪そのものが完成されてゐるといふことになつてゐる。この様子を見てみると、當時は美術を言葉で語る、つまり口承で語るといふことが非常に進んでゐた。繪所といふやうな所には優れた繪師がたくさん控へてをりますが、その中から墨書きとして選ばれ、下繪を描いてゐる。それを次々と見て廻つたら、たとふべきかたなしといふやうな判断をつけやうがない。

ところで、未踏の蓬萊の山、荒海を泳ぐ猛々しい物の姿、唐國に棲むといふ恐ろしい獸の形、或いは目に見える鬼の形相などといった大袈裟な假想物が對象でしたが、空想を逞しうしていやが上にも人目を驚かすやうに描きさへすれば繪畫である。それで通つてしまふ。ところが、より至難なのは、普通ありきたりの山のたたずまひ、水の流れ、親しみ慣れた住居の様子など所謂身邊の寫實にある。さういふ物を如何にそれらしく表現して、もの静かな堀の邊りの風景にまで落ち着いた筆で描寫し、なだらかな山の深みには、こんもりとした木立の茂みをあしらつて人里深い朝の風景を寫し、或いはまた全く身近な家の庭の描寫には前栽の配置などにも細かい心配りをするといった纖細な仕事は、まことに上手に於て初めて見事な成果を結ぶのであって、凡庸な繪畫の到底及ぶところではないと述べてをります。

かういふ描寫で判るやうに、微に入り細にわたる表現をやはりかういふ言葉で人と語り合つてゐることが、『源氏物語』の中の會話でわかるのです。さうすると如何に口承で人々は批評を楽しんでゐるかがよく判る。しかし、それを批評文學といふやうな藝術批評、さういふ形では日本人はあまり好まなかつたといふことが言へる。さういふ形

のものはその場で見て形で解らせる。さつき前方後圓墳のことで言ひましたが、前方後圓墳のやうな形の巨大で美しいものを造るときは、文字なんか必要ないんだといふ、さういふ口承言語といふものが定着してゐた。それは例へば『萬葉集』といふ最初の歌集が同時に最高の歌集になつてしまふといふことは、結局それまでの口承の發達度が非常に深かつたから、それを模してゐる作品、それを文字でこなす、そして五七五七七の言葉の音韻だけではなくて、その感情を文字に示す、さういふ訓練があつたために、それを萬葉集が見事に結晶化させることが出來たと思はれます。

日本の短歌がなぜ短いか。西洋ではイタリアのダンテにしてもペトラルカにしても、或いはギリシャのホメロスにしても非常に長い詩がある。ところが日本の詩は——もちろん長歌もありますけど、しかし各部分はやはり短い。これはやはり口承だから記憶するために短くした。むろん俳句もさうです。これは明らかに日本の文學といふのは口で語ることの素晴しさがあつて、それを文化としてゐるといふことがわかります。それであるが故に語ることの素晴しさといふか、深さといふか、それを言靈といつてもよい。何かを言へばそれが靈になつてしまふといふ、發する言葉

の強さ、深さといふものがある。ですから、さういふ語る言語の素晴しさ、それがあつた。それが重要な文學の表現の基本になつてゐるといふことが言へるのですね。さういふことが、日本の形の文化を、形の豊かさに比べると、なぜ文字文化が後になつたのだらう、文字の表現がこんなに遅れたのだらうと考へざるを得ない。

繩文土器の土偶から、そして前方後圓墳から出る埴輪なんかを見てみると、それも素朴だとか遅れてゐるとか言はれる。皆さんは言葉の専門家だから、さう思ふかも知れませんが、さうともいへないんで、この火焰土器の奔放さとか、土偶の厳しさは大いに「形」で語つてゐる。そしてそれに對しての批評は言葉、つまり口承で語つて來た。これは未だにそれが續いてゐると思つてゐます。實は美術評論なんてろくな文體がない。美術史の先生もさうで、いい繪があると「よし」といふだけで、何も言はない、といふことが未だに續いてゐる譯です。それでゐて形の文化は、昔から日本は進んでゐる。大建築もある。八世紀の大佛殿なんて世界一のものでした。法隆寺の美しさはパルテノンやサン・ピエトロと並ぶくらい素晴らしいものです。法隆寺の美しさは黄金分割でちゃんと測られてゐるところにある。

さういふことは殆ど文字の中の記述に出て來ないから、恰も大したことないかの如く思はれてゐます。伊勢神宮の形の美しさは國學者の本居宣長あたりまで無視してゐます。國學者たちが狭いのは、さういふ形を無視してゐるからと言つてよいでせう。ただ多分、形は言葉で語られて來たので消えてしまつたんだと思ふと合點がいくかもしません。さういふ語られて來た言葉をもう一度呼び覚まさうぢやないかといふのが、私の美術批評の基本でもあります。それを今度は文字で書かざるを得ないといふ日本自體の變化があります。そのくらゐに形の美は口承で語られたもののやうです。それを文字で書いて出版するほかないといふところは、現代の口承の喪失があり、文字の發達があります。さういふ現代の日本の在り方といふものを考へて行くと、卻つて日本の言葉の中に潜む深い廣い世界といふもの考へざるを得ない。

ば皆さん「やまと」といふ言葉を日本人の民族の魂とか、「やまと」といふ心とか、「敷島の大和心を人間はば朝日に匂ふ山櫻花」——正に日本人そのものの歌であると言はれてゐる、さういふ「やまと」が、どういふ意味と語源を持つてゐるか、となると意外に解釋が分裂してゐます。ご存じのやうに「やまと」の「やま」は「山」です。しかしこの「やまと」の「と」が全く未だに決着が着いてゐないのです。まづは「跡」ですね。「跡」は（板書）、廣く日本書紀からさう語られてゐるのではないか、と弘仁『日本紀私記』などが言つてゐる譯ですが、しかし、この「あと」といふ說は、確に北畠親房の神皇正統記の註にあります。一條兼良の『日本紀纂疏』には、吉田兼俱の神代紀抄などにも一應、「跡」といふ字で「やまと」の「と」を解釋してゐます。

普通これが定説だといはれてゐます。しかし山處とする說が、本居宣長から、師の契沖が萬葉集の註で言つてゐる說として出てゐるのです。ところが、『釋日本紀』に繼ぐ『延喜私記』には、この「と」が「戸」とか「留」とか述べられてゐるのです。それから貞原益軒は、神武天皇が日向より東征せられたとき、まづ難波から枚方へ上らせられ、生駒山を越えて大和へ入られようとしたが、大和は生駒山の「外」にある國だから「山外」といふのだと言ふ。江戸時代、

「弟」とか「城」であるとか、あるいは「止め」であるとか、またご存じのやうに折口信夫が「門」だと述べてゐます。それから、これは恐らく考へ易いのですが「麓」だ、といふ說もあります。ひとつひとつについて私見は言ひませんが、とにかくそのくらゐに說が多く、大和の眞意は解つてゐない、といふことです。大和の「と」が、こんなに動き、こんなに不安定だとすると、どういふ風に「大和心」「大和魂」を考へていいのか解らなくなる。これは、やつぱりをかしいぢやないか、といふのが私の出發點である。

そして、私は當然、これは「人」であらうと確信してゐます。道教をご存じの方は、天武天皇が「真人」だとか言はれたこともご存じとは思ひますけれども、道教は不老不死になつた人を仙人とか神仙といひます。神になつた人ですね。神人は山に住み、乙女のやうに若々しく、五穀を食べずに露を飲む、雲に乗り、龍に乗つて天上を自由に往來する存在である、といふのは莊子に書かれてゐるわけです。しかし折口信夫は、大きな發生理由は、「ひと」といふ言葉そのものが後世の神に近い、これは道教からといふより日本の元々の「ひと」といふ言葉は、やはり、神に近いといふことがあるのではないか、といふことを言つてゐる。それに恰度、對應するのは、萬葉集にある歌で、舍人親王

が、「あしひきの山に行きけむ山人の心も知らず山人や誰れ」と歌つてゐる。この山に住んでゐる仙人、それを山人と言つてゐる譯です。山の神、神人を歌つてゐる譯で、それを村のやはり山人が會ひに行つて、やはり貴方様であつて他人ではない、ほかにありとは思はれない。かういふ或る種の頌歌である、といふことを言つてゐる。

かういふ歌が『萬葉集』にあることは、當時、山の人は非常に尊敬されてゐることを示してゐます。一方では隼人といふ、海彦山彦の話の中の人々がゐる。山幸彦が最後に釣り針を見出すといふ物語で、山幸彦が勝つことになるのですが、その海幸彦の方の子孫が隼人です。隼人と山人が對立し、山人が勝つといふ圖式になつてゐます。

大和の「と」が「人」である、といふことを我々はやはり重要視しなくてはなるまい。それはやはり日本の思想が「人」中心といふヒューマニズムがあることである。「と」が「所」とか「跡」とか「麓」とか言つてゐる限りは、それは場所のことには過ぎない。やはり大和、大和心と言つたとき、これは山の人である。山といふのは、しかも日本人がそこに靈を感じてゐるところである。御靈信仰があるのです。柳田國男が『山人考』で言ふやうに、やまびとが實際に山に住んでゐるひとが鬼だと、天狗だと言つては

駄目です。柳田は後でやまびとを一生懸命探しに行つたけれど、結局それがなかつたといふことであきらめてしまふのです。結局日本は、里に住んでゐても山、山に對する敬愛のところにより山人なのです。これは三輪山信仰が典型です。里にゐて初めて山が深く思はれるのです。ですから私も、出羽三山によく行くんですけど、山に入ると、さういふ靈氣があつて、そこに住むといふ氣は到底起きない。山伏がそこで修行する譯で、そこにまたぎがゐるんだなどといふ雰圍氣はない。山の人といふのは、結局、里にゐて山を敬愛する人のことをいふことだとおもひます。さういふものが日本人の基本的な大和といふものの思想であると考へられる。

このことは、まづは日本人が確認しないと。自然信仰であることは確かだが、しかしながら自然信仰であると共に、山に靈が、つまり祖先たちが、そこに居られるのだといふ、さういふ信仰であることを忘れてはいけないと思ひます。つまり、單に自然信仰はアニミズムだ、神道はアニミズムに過ぎないと言つて、太陽とか山とかを信仰するのは素朴な自然信仰だ、と言ふが、とんでもない。それだけが對象ではないのです。御靈信仰といふのが山にあるといふことを我々が感じ續けてゐる。それがやはりやまとの基本的な考

へです。かういふ御靈信仰が大事なのです。最近私が『新日本學』に書いたのは、繩文文化——三内丸山もさうですが、あれは神道文化ではないかといふことです。つまり彌生文化以前に神道があるといふことです。繩文村落の形を分析することはせず、書かれたものでしか宗教心といふものがないといふのなら、七世紀以前は何の宗教もなかつたやうに思はれてしまふ。前方後圓墳なんて、あれ、宗教心がなくては作れる筈はないんです。繩文文化も、結局、信仰がなければ成立たない。やはり殘された形といふものを、どうやつて我々が理解するか。當時はどういふ風に語られてゐたのだらうと想像することによつて解るはずですね。それがやはり、「やまと」心といふのは、三内丸山でも神殿を建て、墓をつくり、土器を焼き、集落を作り、そしてそれらをまとめるのが基本的には御靈信仰です。なぜかと言ふと、住居の傍には御墓がある。御墓は決して村の端にある譯ではないのです。墓と共にある信仰、つまり祖先の御靈と共に生きてゐる。繩文文化はその形態を見ても、明らかにそこに神道と通じるものがある、といふことが言へるやうに思ひます。

問題は、さういふやまと思想、日本人が持つてゐる元々

の思想といふものが如何に佛教に出合つたか、私は美術史によつて語りたいと思ふ。形が急に變つたからです。つまり、それまで天照大御神も須佐之男命も形がない。つまり偶像が無い、神像が無い。では埴輪にさういふ意味があつたかといふと、それは餘り考へられない、あそこに神様があると思つて見ることはできない、多くはあどけない子供の姿をしてゐる。死んだ子供の姿かも知れないが、彼らが死者の靈とは思はれない。逆に繩文土偶は異形の姿に見える。インセスト（近親相姦）がありましたから、當然そこから生れた異形を如何に鎮魂するかといふ問題があつた。しかし彼らが神の像であるかといふと、それは無理かも知れない。そのやうな像だけしかなかつたときに、百濟から佛像と經典がやつて來た。欽明天皇が「西の隣の國の奉れる佛の顔きらぎらしく未だ曾てあらず敬ふべきや否や」と群臣に下問した、と『日本書紀』に書いてある。つまり、こんな顔の整つた美しい佛像は今まで無かつた、拜んでいいんだらうか、といふ譯です。この佛の端嚴であることに感激するのも無理からぬところがある。つまりそれまでは、さういふ偶像を拜むといふ習慣、神を拜むといふ習慣が無かつたことを示してゐます。神社に行けば、さういふ偶像はない。神々や御靈がそこに降りられる場所といふことで、

神社があるだけです。

しかし、佛教と共に佛像と經典が來たといふ時に、それをどうするかといふことは非常に大きい問題であった。これが欽明天皇の御言葉に見える。この佛は「他（あだ）」し國（の）神、蕃神であるとされた。しかし、神ではある。これ以降、佛像を佛神とする。つまり神道的に佛像を名付けた譯です。ただ佛をどういふ風に我々が呼んで來たかといふことも一つの語源としての問題がある。佛といふのは、どういふ意味か。ご存じのやうに「ブッダ」といふ言葉が、後漢の時代に浮屠、或いはまた浮圖と書かれた。この浮屠とか、浮圖とか、フトと呼ばれる。中國でさういふ風に呼ばれたけれども、しかし、この漢代の古音では屠、圖ともに *dag*、ダクといふ音で *a*といふ母音を持つてゐた。浮屠、浮圖は佛陀に似た發音から書かれた。ところが日本に來た時に、「佛」が使はれたが、この「佛」といふ文字はもともと何の關係もなかつた。佛といふ文字は、仄かとか微かだとか、悖る、逆ふとかといふ意味なのです。こんな文字を佛陀に使ふのはをかしい譯ですが、これが、ブツといふ發音をされたために、そのまま使つてしまつた。それで日本ではこの言葉が「フト」に代用されたのです。

しかし今でこそ、この言葉が佛教の文字になつた譯ですが、これは「ほど」に對應するものだつた。なぜ「ほどけ」になつたか、といふ問題がある。つまり佛陀も浮屠も「ほど」でお終ひになる。そこへなぜ「け」が付いたか。これも色々と議論があつて、色んな解釋があります。まづ「ほとけ」の「け」は「家」だといふ説、それから佛陀教の「けう」だ。或いは「き」だ。貴人のキからきた「ほとき」が「ほどけ」になつたといふ。それから「ほど」は人であつて「け」は「消える」意味だから「死者」のことだといふものもある。これは後になつて佛になる、といふ考へで、面白いですね。佛教では考へられないことは、神になつてしまふといふこと。死ねば佛になる。非常に日本に獨特な教義です。佛、人、「け」は「消える」、それから「ほどきりて」熱病神だといふ。もちろん「氣配」の「け」、それから「ほどぎ（罐）」から來た・・・。かういふ語源の話をしてもると、『民俗學辭典』とか、『岩波古語辭典』とか、大野晉さんの『日本人の神』とか、讀んで行くと書かれてゐるところで、すでに知られてゐる譯ですが、私はその中で、ほとの「け」は「形」だと思ふ。丈六の佛を作り、佛を拜む。さうすると、これは明らかに佛像だといふことになります。つまり、ここに佛像の重要な性がある。佛像こそが佛なんだ、

力なんだといふ概念は最初からあつたことになります。宗教といふのは、もともと偶像崇拜禁止といふのが當り前で、ユダヤ教、イスラム教では未だにさういふ像は作らない、元來、佛教もさうだつた。成立して五世紀間も作られなかつた。もともと、あらゆる宗教は偶像崇拜を禁止した譯ですが、日本の佛教は佛像と共に來たのですから、それを佛と呼んで、それが佛教として理解することから始まつた。ですから、日本の佛教は佛像が解らないと、佛教といふものを理解できることになります。

法華經にしても、佛像の importance を指摘してゐます。これについては日本の佛教の輸入といふ問題として面白いのですが、結局、獨特な日本の佛教の受入れ方があつたことなのです。やはり基本的には大和人の魂、大和心の日本人に、如何に佛を、佛教をそこに同化させてしまふか。先ほど言ひましたやうに、「佛になる」といふことが、後に死者になるといふ意味をもつやうになる。修行しなくとも、死んでしまへば佛になるんだといふ獨特な解釋、これは御靈信仰そのものです。靖國神社は、戦争で死んだことだけで神となるのです。御靈を信じる靖國神社信仰、つまり、むごい戦争の中で、ある人は饑餓で死んだかも知れないし、勇敢に死んだ人ばかりではない。しかし、それでも我々全體

のために死んだ人々が全部神になる。それは佛になることでもあるのです。かういふ思想は日本獨特です。日本の御靈信仰といふのは中國人に理解できない。死者を墓から引出して三百回鞭打つのです。そんな文化といふものは、死んだら神や佛となる日本人の精神を到底理解できない。その點では文明の衝突とならざるをえない。私は靖國問題は文明の衝突などいつてゐるのです。それだけ日本の神道といふのは非常に根強い。しつかりとした御靈信仰があるといふことなのです。

この問題は結局、如何にそれ以後の日本の佛教美術を豊かにしたかにつながつてゐる。先程、日本の美術は世界的だと言ひました。ところがその世界的であることを日本人さへも自覺してない。正に論理が、佛教美術が、やはりそこで人間の創造としての「美しく作らなくてはいけない」といふ最初からの佛教＝佛像の意識があつたのです。ですから、飛鳥時代以後は、何より法隆寺の佛像を御覽になれば解るやうに、際立つて美しい、これは隋、唐からの中國美術の眞似などといふものではない。質的には日本の方が高く、その織細さや端麗さ、技巧的にもすぐれてゐる。それぞれの像が個性を持つてゐる。日本書紀には作家の名前

が出て来る。古代だから作家がないなんていふ近代主義者、或いはヘーゲル史觀主義者、さういふたちは、古代といふのは無名の人々の工房で作られてゐるといふ信仰があるものだから、日本美術は、古代には作者の名前が無いと思つてゐる。そんなことはない。『日本書紀』にも『續日本紀』にも作家の名前は澤山書いてあるのです。だから、古代の概念で日本の歴史を見たら、いけないので。さつき言つたやうに止利佛師が、推古天皇によつて、作つたものが素晴しい、と言はれてゐる。法隆寺の四天王に山口大口費のサインがあるので。自分がやつたことを主張してゐる譯です。さうした態度はずつと續いてゐる。日本といふ文化に個人意識は稀薄であるといふのは正しくない。『萬葉集』も、やはり作者の名前があつて初めて成立つ。和歌ひとつひとつに個性がある。それがほかのジャンルにないといふのもどんでもない間違ひで、佛像の中に全部それぞれの作家がある。それを見分ける目さへあれば區別できる。これは他の人が作りやうがない作品だと考へ、アトリビューションさへして行けば、優れた作家がいくらでも出てくるといふことです。ですから私は東大寺の作家は「天平のミケランジェロ」だと言つてゐる。大佛を作つたし、三月堂の諸佛を作つた人です。名前さへわかつてゐる、國中

公麻呂（くになかのきみまろ）といふ名です。『續日本紀』に出てくるこの名以外には考へられないと思ひます。これは作風を觀察して様式論で言へるといふ譯です。さういふことになると、凄い個性的な文化の深さといふものが現出する。大佛開眼の佛像はそのやうな人物の手で完成されたのです。つまり日本では佛像といふものが如何に大事にされたか、といふことは結局、法隆寺以降、美しい佛像を作る。くりかへしますが、欽明天皇が言はれた「きらぎらし」といふ言葉が、日本の美術評論の最初の言葉です。これは派手などいふ意味ではなくて、端麗などいふ言葉なのでせう。決してぎらぎらと金色に輝いてゐるといふのではなくて、オーラがあるといふ意味合ひでせう。それはさつきの源氏物語の美術批評と同じやうに、實に印象的な表現である。かういふ言葉は、口承言語を記述した形で出て来るものといへる。口承言語で、如何に人々が的確に語り合つてゐたか、批評し合つてゐたかが推量できる。かうした會話があつたからこそ、文化が高いといふことになる。歌論といふものが出て來るのも、柿本人麻呂の歌が如何にいいかといふことを口で人々が語り合つたに違ひない。大伴家持の歌を見てみるとそれがよくわかる。家持の歌が壓倒的に多いのもその評判があつたに違ひない。あの人人が如何に『萬

葉集』の歌を選択したか、その裏には恐らくきびしいお互ひの議論があつたと思はれます。それだけの批評眼があつたからこそ、『萬葉集』があれだけ優秀な歌を集められたわけで、その選擇眼といふのは、やはりさういふ批評があつたといふことを示してゐます。

法隆寺では佛像だけではなく、金堂壁畫も大變すぐれてゐる。その質の高さは印度や西洋にも見出しにくい位です。佛教を理解して、氣品のある表現となつてをり、非常にストイックでもあります。それから、佛像のアンドロギヌス的表現で性がない。男か女かわからぬ、さういふところまで意圖的に造形をしてゐます。この邊なんかは、どう見ても言葉より遙かに美術の方が進んでゐるといふ印象を受ける。皆さんは、言葉といふものに非常に敏感なんですが、言葉を發する形式性は環境なり生活條件といふものに規定される。その點造形作品は自由なのです。『萬葉集』は素晴らしいが、佛はより複雑なのです、微妙な表現がある。宗教心が背景にあるからでせう。

日本では佛教が數ある澤山の經典の中でも『法華經』の他に『金光明經』を選んでゐるといふことも注目すべき

です。『金光明經』といふのは、國家の、五穀豐穰といふ國家論を大事にする經典で、また四天王について記述する重要な經典でもある。四天王像がなぜ日本で澤山造られたのか、聖德太子が御造りになつた最初のお寺が何で四天王寺だつたか。そのものが『金光明經』であつたと思はれます。これが法華教と同じくらゐ重要なものだつた。東大寺がなぜ金光明經の寺なのか、これを選擇するといふことで、日本人の佛教を鎮護國家の宗教としたことを表してゐる。しかし一方で佛になるといふ意味も選んだ。輪廻轉生を無視し、死んだらみな佛になるなどといふのは、本來の佛教にとつては困ることである。しかし日本では死ぬと誰でも悟りを開いた状態になる。これはもともと御靈信仰、前方後圓墳のそれが正に死者への御靈信仰ですから、その傳統の中で佛教を受入れた。こんなふうに一方では佛教の本流である法相宗など六宗を取り入れる。個人的な悟りを導く宗教を受入れる。さういふ意味で、この時代の佛教を取り入れた日本にとつて、如何に大和心を基本にした神道といふものが強い基礎になつてゐたかといふこと。そしてあらたな個人的佛教を學ばうとする。これが神道と佛教兩方を生かして神佛習合の新しい宗教心を生み出し、そこに佛像と云ふ新しい表現を生み出すといふこと、これも非常に

私が關心を持つ事柄なのです。

(たなかひでみち・東北大學名譽教授、本會理事)

政治問題としての國語問題

川畑 賢一

船橋の八木が谷中學校に勤めてゐます。國語問題協議會は二十八か九の時に加入して、勉強だけはしてゐました。今日は、國語の話は土屋道雄先生はじめ立派な先生がおいでなので、學校が今どういふ風になつてゐるのかといふことを御詰ししようと思ひます。

安倍内閣が發足、安倍さんは教育を再生すると仰つてゐまして、それは結構ですが、では私どもが今までやつて來た教育は死んでゐたのかといふことになりますが、僕は死んでゐたと思ひます。死に切れなかつたかも知れないけれども死に向つて行進をして來たのは事實だと思ひます。特に中曾根内閣の後、「ゆとり」といふ言葉を初めて耳にしたのは昭和五十二年ぐらゐです。教員になつて間もなくです。千葉に來て初めて船橋の二宮中學校で教へてゐたのですが、私の隣にかなり優秀な英語の先生で女性の方がいら



つして、「ゆとり」つて文部省が言ふことは私どもに「ゆ
とれ」といふことですか、「ゆとり」といふ言葉に「ゆとれ」

といふ命令形があるのでですか、といふ話をなさつたことが
あります。嫁さんに行かれて早々に退職なさつて、今は立
派なお母さんです。「ゆとれ」つて、さういふことを言ひ
ますか、をかしいでしょ。その時から「ゆとり」といふの
はをかしいと思つてました。その「ゆとり」が、どういふ
風に時間割の上に現れて来るかと言ふと、そこへ出て來た
のが、「選択」とか「クラブ」とかいふものでした。「クラブ」
が最初でした。次の指導要領の改定で「選択」が出て來て、
僕は學校にクラブは必要ないと思つてゐました。文部省が
指示をして「クラブをやりなさい」といふのはをかしいぢ
やないかと。「選択」は今も行はれてゐますが、全然必要
ないと僕は思ひます。選択能力ないですよ、生徒に。中學
生を教へてみると解ると思ひますけど。大學あたりはいろ
いろ格があるので、選択能力をちゃんと備へた學生の入學
する大學もあるだらうと思ひますが、それだつて覺束ない
んぢやないですか。何をどう選択するかといふ志を持つて
大學に入學して來る生徒がどれぐらゐゐるんですか。私は
見てをりますとね。それを文部省は「選択をやれ」と言

ふのです。とんでもないですよ。選択能力もない人間に選
擇をやれといふのは。

もう一つは、総合的な學習をやれといふことで、目下、
小學校三年生から實施してゐます。しかし總合科といふの
も考へてみると變な話で、何を一體やるのか。

「選択」と「總合」に賛成してゐるのは、四十人程ゐる
私の學校の先生の中で一人くらゐですね、そりやさうです
よ。「總合」は、定義を讀んでみますと「総合的な學習の
時間の取扱ひ」——これは現行の指導要領から抜萃したも
のです。「總合的な時間に於ては各學校は地域や學校生徒
の實體等に應じて横断的総合的な學習や生徒の興味・關心
等に基く學習など創意工夫を生かした教育活動を行ふも
のとする。」次の所に「總合的な學習の狙ひ」といふのが
あります。「自ら課題を見つけ、自ら學び、自ら考へ、主
體的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育て
ること」——そんなこと僕には出來ませんよ。大體、自
ら課題を見つけるやうな子供でしたら學校に來ませんよ
(笑)。それから「自ら學び」は、言葉自體がをかしいと思
ひますね。學ぶといふのは「自ら」が入つてますね、考へ
るといふのも「自分で考へる」んですよ。私の學校は船橋
では普通の中學校だと御考へ頂ければよろしいと思ひます

けれども、さういふ生徒はなかなかゐないですよ。さういふ生徒にしたいと僕は思ひますけれども、ただそれを総合的な學習の時間で出来るかといふと、それは無理だと思ふ。ちよつと考へて頂くと解ると思ふんですが、検定教科書は大した教科書ぢやないですが、検定教科書でもきちつと教へるといふことがなかなか難しいのです。中學生になると、身體も大きくなりますし、いつぱし文句は言ひますしね、先生の揚げ足は取るやうになるし、授業を一時間は五十分ですが、まともに展開出来ない先生だつてゐない譯ぢやない。さういふ所で、かういふ教科書のない授業が出来ると思ひますか。それをやれと言つてるんです。文科省は、それからもう一つ、選擇と総合科で注意して頂きたい、といふよりむしろ——これから、安倍さんがどういふ教育再生を目論まれるか私には解りません。が、私だつて家に歸れば三人子供がをりまして、上の子はそろそろ嫁に行かなければいけない、下の子はまだ高校生です。家に歸れば父親なので、それ相應に學校教育には、自分の勤務外でも關心を持たざるを得ない。私も一人の納稅者です。親父の仕事をやつてますけれど、文部省が義務教育の世界に於て今まで聞いたことのない「選擇」だ「総合」だとか言つたら注意しなければいけません。なぜか。その内容が何なの

か納稅者に判らないからです。イカサマなんです。だつて納稅者はですね、教科名を聞いて、すぐにああさうだ、かういふ教育内容なのだと、たちどころに想像できないといふかん。先程土屋道雄先生も新假名が制定された昭和二一年の話をされましたけれども、大體義務教育の學校で自分の子や孫がどういふ内容を教はるのかなあといふことは、想像できないとをかしい。文科省の學習指導要領といふのは一冊二百七八十圓か三百圓くらゐのものですけれども、それを普通の人が讀まなきや理解できないといふやうな内容のことが學校で行はれるとすれば、私はをかしいと思ひます。

文科省は「ゆとりの中で生きる力を養へ」と言ふ。「生きる力」などといふのは宗教家の言ふ事ぢやないかな(笑)と聞いた時に思ひました。ほつといたつて生きて行きますよ。生きる力、生きる力と言ふやうになつて澤山死ぬやうになつたんだですから(笑)。考へてみれば、國語にしても、教へても教へても内容を充分理解させることはできません。他の教科も多分さうです。理科の先生などは、今度の指導要領を見た時に、もう理科ぢやなくなつた、と言ひました。

そのことを裏付するやうな話がありまして、僕は最近の

文部科學大臣の中では中山成彬さんが一番眞面目な人だと

思つてゐます。十七年の一月に中山さんは自分の母校の小林中學に歸られて、先生方と生徒の話を聞いていらつしやつた。その時、理科の先生が、これぢや理科の授業はできません。理科の時間が減つたんですね。そしたら中山さんは、それはいかんなど。何とかしなきやいかんと仰つた。最近の文部科學大臣で一番まつたうな大臣は中山さんだと私は思ひます。それからいろんな學校に行かれて、スクールミーティングを開き、とにかく最前線の話を聞かうとなさつた。その努力は、文部科學大臣としては當り前ではあります。ですが、できないのが普通ですから、立派な方だつたなと思ひます。昨年十一月二十六日に一松學舎大學で論語の公開講座がありまして、そこで中山さんが話をなさるといふので、どんな人柄なのか、ちよつと下心があつて確かめるといふとよくないんですが、伺ひました。大變正直な方でした。「私は論語については何も喋ることはない」と仰つたのですが、その時話されたのは、小泉純一郎さんから

抵抗勢力だと言はれてゐるから、次の大臣はないといふことでした。O E C D の學力調査といふのがありますて、日本の中學二年生に行きますと、總合科は二時間、一年生と同

じです。あと「選擇」が二つ入る。何から選擇するかといふと、選擇一、二とあり、「選擇一」は國社數理英の五教科の中から一科目選擇する。「選擇二」は技能教科と稱して

部科學大臣を續けて頂けませんでした。

今の指導要領の時間割では、中學一年生は總合的な學習の時間が一時間ある。水曜日の五時間目の「總」で、これは總合科をやるんです。中一と中二、中三は毎朝十分づつ讀書の時間として生徒が自分で隨意に選んだものを黙つて讀書する時間。それが各十分で月火水木金と五回ありますから、五十分になる譯ですね。中學校の場合は、五十分が一單位と指導要領で指定されてをりますので、それで一單位。一年生は、水曜日の五限が總合科、これで満してゐるといふことになる譯です。一年生は選擇の時間はありません。私たちが中學の頃は、中學に入ると毎日六時間といふ目處がありましたが、今はこんな軽いものです。月曜日に五時間目が終るのは二時二十分。六時間目が終るのが三時二十分。さうすると、二十分から五分間おいて掃除タイム、なんだかんどうしても二時五十分か五十五分くらゐには五時間目が終るんですね。三時以後は、生徒は解放される譯です。

をりますけれども、美術、技術家庭科、體育、音樂の中から一科目選擇する。僕が中學校の時分に、農業學校を出た先生が教へて下さつて僕は大好きだつたんですけど、中學一年生のときの擔任の先生で九十を越えてまだ御存命です。口癖は體育と音樂のあと、なんだお前達は今日は一時間も遊びの時間があるぢやないかと言はれた。それは確にさうだなと思つた記憶が中學生ながらにあります。「選擇一」は、生徒はいろんな考へ方をしますけれども、基礎的教科の補充に行く者もあるし、さうぢやない者もある。「選擇二」の美術、技術家庭、體育、音樂があるといふのも、何なのだらうなどいふ感じが僕自身にはあります。もう一つは、選擇は生徒の希望に應じてといふことなんですが、生徒が希望するだけの講座は限られた人員の中では無理です。だから結局、選擇と言ひつつ、かういふやうな科目を豫め指定せざるを得ないといふこと。で、教科書はない譯です。五、四、三、二、一とつける評價も——ABCといふのも私の學校ではやつてますが——まあいい加減なものです。三年生といふと推理力とか演繹力とともに中學生の中では一番あるのですけど、その生徒に授業しないで、選擇一、選擇二、選擇三。で總合が三時間。それは小林中學校の先生の訴へぢやないですが、いつ勉強させるんですかといふことにな

る。

明治五年の學制以來、指導要領といふのはあるんぢやないかなあ、と思ふんですが、古い教へにもありますけれど、そりや教科書のない授業をやる方も大變ですし、受け方もつまりません。またそんなに時間があると——立派な生徒はそんなにある譯ないですから、だから子供といふんです。「ども」です。立派ぢやないんです——何をする。そりや悪い事をしますよ。小人閑居して不善を爲す(笑)。僕は土曜日を復活したらいと思ふんです。土、日と二日休むと、今の子は勉強しませんし、大體休みの後は、ぼやつとして出てきますよ。土曜日をやはり半日復活して、もう少し授業時間數を殖やすべきだと思ひます。學校の教員は、夏休み、冬休み、春休みがあるのですが、時間割がかういふ風になる以前、特に夏休みはのんびりしたものでした。川柳に「先生のステテコ姿夏休み」といふのがあります。僕はにんまりしたことがありますが、今はステテコなんかはいて休みにふらふらしてゐられません。學校へ出て來いといふんです。生徒がゐない學校へ出て來いと。そりや管理上の必要がありますので、交代で出ればいいんです。若い先生は、もつといろんな所へ行つて勉強するなり何なりすればいいと思ひます。ところが、ほかの公務員並みに土

曜が休みになりましたので、生徒のゐない學校へ出勤して下さいと、教育委員會は命ずるのです。生徒のゐない學校といふのは、どうかと思ひますね。機械を止めた工場に工員に出て來いといふのと同じです。やることないです。何してゐる。みんな、ぼーっとしてゐます。ほんとにですね、土曜を復活して、「先生のステテコ姿夏休み」といふのを復活してほしいなあと思ひます。その方が親も喜ぶし、子も喜ぶし、先生方だつてその方がいいです。授業時間が殖えます。後ろの下の方に書いてあります、「週六日制復活と、月曜日から金曜日までは一日六時間の授業を確保して下さい」と。

私は政治に興味がありまして、といふのは彼らが教育をよくしてくれるかといふので興味がある。各黨の公約書を見ます。平成十五年の衆議院選舉では民主黨は「土曜日を復活する」と言つたんです。僕は入れましたよ。千葉の候補者の所へ話しへ行きました。「やつてくれ」と。「やります」といふ答でした。名前は忘れましたけれども（笑）。平成十六年に參議院選舉がありました。ところがこの時は、きれいに土曜復活が抜けてゐました。私、職歴だけは長うござりますので、私は職員組合に全然入つてをりませんけれども、私の職場の者で日教組の書記長をやつてゐるのがゐ

ます。彼と一杯飲んだ時、土曜復活を民主黨が言つたから、今度の選舉では削れと言つたんだらう、と聞いたんです。圖星でした。「言つた」と言ひましたよ。僕は「ああこれでもう駄目だと思ひました。民主黨が引つ始めたので、見込はもうないんです」。

そのあたりを新聞で見ると、週休二日は世界的な潮流だとか言ふんです。僕は世界の潮流と政府の潮流とは關係ないと思ひます。世界の潮流で日本の子供をスポイルされたら堪らないと思ひました。もう一つは、小學校低學年の親は困つてます、土曜休みで。かういふ經濟情勢ですから、私が勤めてゐるあの近邊では、大體のお母さんは、子供が學校へ出かけたそのすきに、パートタイマーに出てます。土曜日も行つてます。さういふ問題もあつて僕は、土曜を早く復活して授業時間數を二元に復して貰はんことにはいかんなあと思ひますけどね。偶にPTAの役員と相談することがあると、「なんで土曜日が休みになつてゐるんですか」と僕に言ふんです。「土曜は復活できないんですか」と。「土曜日を復活するといふ人を選舉に入れんからだよ。あなた方がわるいんだ」と僕は答へるんですね。その時、僕が選舉に出たら入れるか、と言つたら、入れると言ふんです（笑）。それぐらゐ、親は本當は困つてゐる。困つても、僕

の學校は新京成の驛から歩いて十八分くらゐのところですが、誰もさうさう東京の私立にもやれません。だから、まあ、みんな仕方なく公立學校なんですね。先生方も「こんなをかしいことを何時まで続けるんですかね」と職員室では話してゐます。職員會議ではそんな話はしません。めしを食つたり煙草を喫んだりしながら、みんな「をかしい、をかしい」と言つてる。生徒は暇になつた時間を何してゐるかといふと、氣の利いた生徒と體力に自信のある生徒は塾通ひか部活動といふのをやつて、運動部に所屬して遅くまでやつてゐます。走つたり、跳んだり、さういふことばかりやつてゐる。戦後六三制が實施された時に「六三制野球ばかりが強くなり」といふ川柳があつたさうです。野球は強くなつたですよね。

御手元の資料に、いろんなことが書いてあります。國際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的総合的な課題、生徒の關心を引いては學校の特色や實體に應じた學習活動を行ふものとする。それから、自然體驗、ボランティア活動などの社會體驗、ものづくりや生産活動の體驗的な學習、問題解決的な學習を取り入れること、とありまして、本氣でこれをやらうとすると、先生方は時間がどんなにあつても足りませんね。自分の教科を教へたほかにこれをやるんで

すから。私の學校には職員の數も多くて、學級擔任をしてゐない先生も各學年に三人づくらゐ居ますので、その人達が計畫を立てます。さうすると、生徒の實體は殆ど無視で、生徒の實體をよく知つてゐるのは擔任でせう。擔任にはそんな暇は無いです。

もう一つ、先程、國語がもう駄目だといふ話ですけど、土屋先生には怒られるかもしませんけれども、私どもは現代假名遣ひを教へるといふことで月給を貰つてをりまして、國語の破壊に手を貸してゐる一番の眞犯人は私なんですよ（笑）。で、それでも、知つてしまつた以上は、正假名遣を教へなくてはいけないので、ゲリラ的にやつてゐるのが實情なんですね。ですが、取敢へず現代假名遣ひすら、もう怪しくなつてきてゐます。昭和五十六年施行の指導要領は「國語を正確に理解し表現する能力を高めるために云々」とあります。それから平成五年も同じ。「國語を正確に理解し適切に云々」、平成十四年施行のものは「國語を適切に表現し、正確に理解する」と「表現」が先に來たんですね。僕はこの指導要領が發表された時に、船橋で長いこと國語を教へていらして最後は市の教育長になられた方のところへ飛んで行きました。「大變ですよ」。「何が大變なんだ」と彼。これは、もう讀ませるなんてことはしなく

なる。「表現し」だからお喋りになりますよと（笑）言つたんです。そしたら、その將來教育長になつた人が「いやいや、大丈夫だよ、うしろを見てみろ。やらせることが出来る」と書いてある」と。さうぢやなかつたですよ。國語の文章といふのは、大事なことは前に書いてあるぢやないですか。そりや後ろの方に正確に理解する能力を育成しとありますけども、これは明らかに思想が違ふ。案の定、今普通の先生は、読む書くといふ授業よりも、話す、聞くといふのに重點を置いてゐます。言葉を知らぬ生徒が話すのですから程度が低いのです。ちつとも授業に深まりがないのです。指導要領を改めて、いい文章を暗誦させるとか、書き寫させるとかといふことをもつとやらせるやうにしなければと思ふんです。

それに関しても私は若い頃、時實利彦先生の「脳の話」だつたか、「人間であること」だつたか忘れましたけれども、その中で時實先生は「十八くらゐまでは發表させなくていい」と仰つた。僕は、さうだと思ひます。かういふ風になつて来ますと、どういふことが行はれるやうになるかといふと、スピーチの時間といふのを設けて生徒に喋らせる教員が出て来るんですね。中一や中二、中三で。しかし満足には話せない。満足に喋れりや教育は要らんですよ。若さ

といふのは馬鹿さでしょ。國語指導の思想が、理解させる事から喋らせる事へと變化して來たといふことなんです。その改革案に書いて置きましたけれども、「述べて作らず信じて古を好む」といふ態度が義務教育を施す者には必要だと思ふのです。

とにかく文科省は、政治が何か言ふとですね、もうわざわさ、わざわさして、それをどう學校で實現するか、教育に取り入れてはいけないといふことは考へないです。實現されば行政の手柄になるんですかね。上は縣の教育委員會、市の教育委員會です。その教育委員會に指導主事といふのがゐるでせう。これが何と言ふか、目明しみたいなもんです。異を唱へれば「それは、まかりならん」とやる譯ですね。我々の仲間が何人か、色々學校で教へてますが、大抵みなグリラ的なんです。

それから義務教育といふのは内容をチョコチョコ變へてはいけません。百年歴史が判らなくなるぢやないですか。教育は作法を教へる譯でしょ。その作法を毀すことをずつと教育界はやつて來た譯です。安倍晉太郎さんは「規範意識の復活」と仰つてゐますよね。結構だと思ひます。大いに復活すべきだと思ひます。でも一番大事な規範は言葉でせう。言葉の規範を毀しておいて、規範の復活もないもん

だと思います。いや、安倍さんは頭脳明晰な方ですから、そこまで考へていらつしやるのかも知れません。しかし教育再生會議の構成人員を見た限り、國語の専門家は一人もいらっしゃらないですね。中嶋嶺雄さんが英語ですか。さういふことでは、規範意識は復活しない、と思ひます。

この間、福岡の中學校で生徒が死んで、教育再生會議の方々が飛んで行かれて、それはそれとして意義のあることでせうけれども、それほど大變なことですかと言ふと、新聞が書くといけないのですけど、行かない方がよかつたんぢやないですか。行かないで、どういふ風に日本の現状を變へて行くのか、といふ風に、もつと勉強をなさるべきだと思ひますよ。あんな所へ行つて子供の聲を聞くだのなんだの、子供の聲はさんざん聞いて來たぢやないです、今まで。特異個別な例を、さも日本の教育の一番大變な例であるかの如くわあわあ當人たちがするといふことは、輕薄極はまりないと思ひますよ。僕はずつと中學校にゐて、そんな話は職員室では出來ませんからね。知らん顔して、いやあ、今日もいい御天氣ですねとやつてゐるんですよ(笑)。ぢや、どうしていいかといふことなんです。總合科と選擇教科を廢止して靜かに教科の勉強ができるやうにすること

です。

學校はさういふ現状でして、我が國のやうに長い長い歴史のある國では、歴史のエキスだけを義務教育では教へるやうにするといい。教科書も検定教科書が澤山あるでせう。あんなに澤山あれば、轉校生が不便です。轉校生だけぢやないですよ。教科書を取扱ふ事務の係もかなり要るんです。

面倒臭い書類を幾つも作つてみんな教育委員會に報告しなくちやいけない。教育委員會には、またそのための人員が必要です。立派な教科書を一つ作つてこれを教へれば、世代間の同世代意識や、民族の一體感といふのも出て来るんです。

歴史的假名遣と正漢字とかは、これはちよつと、なかなか・・・世の中といふのは正しいことが行はれるんだやないなどいふことがこの齡になつてだんだん判つて來ましで、支那の言葉に、人多ければ天にも勝つといふのがあるさうですからね。今、さういふ状態だと思ふんです。しかしながら、その努力はゲリラ的にでもやつて行かなければいけないなど思ふんです。私の本願を申上げますと、歴史的假名遣と正漢字で編集された教科書を一種類だけ編集して、國定のみを教科書とする、といふ風にすれば、どれだけ無駄なことが省けるかなあと思ひますけどねえ。繁雑な

何とかかんとかも要らない譯でせう。先程申上げた「選擇」や「總合」は當然廢止する。要りませんよ。これ、高校生にもやれと言つてゐるんですからね。高校生になると、總合などを自由選擇でやらせたら、先生より上を行くやうな、當然さういふ生徒だつてゐます。さういふ高校生には並の知識の先生は指導出来ないでせう。

それから「生きる力を尊重する」といふのは、今の指導要領になつて初めて出て來たんです。個性の尊重といふ問題です。教育に個性と言つたら、もう駄目です。中學生に個性なんかありますか。出さうとすれば潰せばいいんです。ちゃんと勉強しろと言つて。潰されても潰されても伸びて行くのが個性ぢやないですか（拍手）。指導要領も眞面目に深くは考へて書かれてはゐないです。因に私の支へになつてゐるのは、福田恆存先生の『私の國語教室』と、もう一つ、玉川大學から出されて、もう絶版かも知れませんが、『教育とは何か』の二冊。今言つた「個性を潰せ」は福田先生のことばです。私のことばではありません。

それから、資料に生徒の名前を書いておきましたけど、名前がでたらめになつてゐるんです。これは人名漢字の問題ですが、少し讀んでみます。この生徒は怪我をして、僕

が醫者へ連れて行つたんです。これ瑛里樹、エリナと讀むんです。醫者が驚いて、これエリナと讀むのか、と言ふから「読みませんよ」と言つてやつた。醫者だつて讀むと思つてゐた。那次は、これ秋波はアキハと讀むんだと思ひますけども、アキハなんて付けますか、名前に（笑）。秋波を送る人間になりますよ（笑）。四月、生徒の氏名を呼びます。で生徒は小學校からずつとアキハですから、なんでシユウハ（笑）、生徒は知らないんです。さうか、今のお名前は難しいんだよと言ひながら名前の読みを生徒に教はる譯です。僕も振り假名を振つて來たから讀めるんですけど、読みますか。それ彩末はアミといふんださうです。アミ。それから、その下若佳菜は、ワカナなんださうです。その下は萬の櫻と書いて、マオと讀むんださうです。その後一年程経つた頃言ふんですよ。お前たちは子供が生れたら名前には氣をつけるんだぞと。でもそれを何人の生徒が覺えてゐるかといふのが問題だと思ひます。だつて僕が教へたのは中學一年の僅か一年間です。で、二年、三年、高校三年でせう。携帶電話でびーちくばーちくやつてゐたら忘れますよ。

皆さんに御願ひなんですけども、文科省がなにかやると言つたら、どういふ内容かと氣をつけて下さい。その時、

ぱつと内容が判らないやうだつたら、それはをかしいと思ふ事です。國民全體が、少なくとも納稅者全體が「そりやかうだ」と解らなきや困つたことが始められるといふことです。さういふ時に、誰が儲かるかどうか、僕はないと思學部——教育學部といふ學問があるかどうか、僕はないと思ひますけど、教育學部の教授です。流行の解説書を書けばいい。それをみんな買ふ。それを十年毎に繰返すんだ。總合科、總合科と狂つたやうに總合科と言ふ。ゆとり、ゆとりといふと、ゆとりだ。また、あちこちの學校で「特色的ある學校」なんて言ひますが、をかしいですよ。うちの息子は、特色のある義務教育なんか受けさせたくないありません。例へば歌で特色を出さうとする、歌ばかり歌はせるのですか。満遍なく、ちゃんと教へる。そしたら特色は出ませんよ。文科省も縣教委も市教委も特色、特色といふんです。近ごろは小學校から英語ですよ。來年から入るんですよ。ふざけるなどいふんだ。子の名前も出鱈目につけるやうな世の中にしといて、何を英語か（拍手）。さういふ子供は私立學校へやればいいぢやないですか。何に英語を使ふですか。例へばハローだの何だのて、そんなこと言つたつて何になるんですか。そんなことやる必要はない。それだけ莫大な豫算がかかりますよ。英語の先生方は大變です

よ。アメリカ人みたいに英語ができないからといつて、過去五年間に、全ての日本中の英語の先生を夏休み十日間拘束して英語の勉強させました。哀れだ、哀れだ。中學校の英語の先生は發音が下手だつて結構ぢやないか。英語に対する學問が好きな先生に英語を習つたから英語が好きになつた、といふなら、いいぢやないですか。なにもエルとアールの發音が出来なくたつていいぢやないか。すると、お前が英語できないからそんな事言ふんだらうと言はれるのですが。今の英語教育、だらしがないんですよ。しようと外人が發音したテープを聞いてゐるんです。何を言つてゐるかつて。我々が外國語の勉強を始めたのは最近ではないですよ。もつと昔だつてやつとつたぢやないか。レコードといふのはあつたか。ありやせんが。あれはみんな、自分の目と耳とだけでいいんだ（笑）と僕は言ふんだけど、そんなこと言ふから貴方は駄目だといふ話です。

（かはばたけんいち・現在船橋市立坪井小學校校長）

川畑賢一

教育再生とは現行教育が死んでゐるとの認識の裏返し これまでも教育改革の連續 改革は死への行進だつたのか さうだつた

○ 総合的な學習の時間の取扱

一、総合的な學習の時間に於いては、各學校は、地域や學校、生徒の實態等に應じて、横斷的・総合的な學習や生徒の興味・關心等に基づく學習など創意工夫を生かした教育活動を行ふものとする

二、総合的な學習の時間のねらひ

(一) 自ら課題を見付け、自ら學び、自ら考へ、主體的に判斷し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる

各學年週當たり授業時數 一年五時間 二年・三年四時間

平成五年施行の要領 西岡武夫文部大臣

昭和五十六年施行の要領 海部俊樹文部大臣
目標 國語を正確に理解し表現する能力を高めるとともに、國語に對する認識を深め、言語感覺を豊かにし、國語を尊重する態度を育てる。

○ 指導要領に見る國語指導思想の變遷

(一) 自然體驗やボランティア活動などの社會體驗、觀察・實驗 見學や調査、發表や討論、ものづくりや生産活動など體驗的な學習、問題解決的な學習を積極的に取り入れること

五、配慮事項

(一) 略

三、國際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味・關心に基づく課題、地域や學校の特色に應じた課題などについて、學校の實態に應じた學習活動を行ふものとする

四、略

各學年週當たり授業時數 一年五時間 二年・三年四

時間

第七十九回國語講演會 平成十八年十一月四日於日本俱樂部

平成十四年施行の要領 有馬朗人文部大臣 週休二日の

日本語は命

完全實施 月曜祝日化の影響大

目標 國語を適切に表現し正確に理解する能力を育成

し、傳へ合ふ力を高めるとともに、思考力や想像

力を養ひ言語感覺を豊かにし、國語に對する認識を深め國語を尊重する態度を育てる。

各學年適當たり授業時數 一年四時間 二年・三年三時間

私が終戦を迎へたのは小學校四年の時です。小學校六年の時から男女共學となり、いはゆる戰後教育が始まりました。

土屋 道雄

生徒の名前 球里樹 秋波 優沙 雄大 涼綺 彩未 若佳菜

※ 読む書くから話す聞くへ 理解するから話す聞くへ

眞似るからしやべるへ

知識・作法の輕視へとひた走つてゐる その結果生徒は話しさへ満足にできない

○ 生徒の名前 球里樹 秋波 優沙 雄大 涼綺 彩未 若佳菜

瑛里樹 秋波 優沙 雄大 涼綺 彩未 若佳菜

萬櫻 羽奏

中學の國語の先生と相性が悪かつたことがあつて、國語が嫌ひでした。ただ母が買ひ揃へた新潮社の『世界文學全集』や改造社の『現代日本文學全集』は好んで讀んでゐました。二年生の時、漢字の書取りの試験で白紙答案を出してひどく叱られたことがあります。職員室に呼びつけられて詰問された時、漢字で書かなくても意味は通じるし、漢字はいづれなくなりローマ字か假名文字になるだらうから、漢字の書取りなど無意味だと抗辯したために、職員室に長時間立たされることになりました。

りませんが、當時の國語を輕視する風潮、漢字を輕視する風潮が中學生の私にまで及んでゐたといふことでせうか。

それにしても、そんな私が「日本語は命」だなどと言ふやうになるのですから、皮肉な廻り合せを思はずにはゐられません。

戦後は民主主義がはやりまして、猫も杓子も民主主義を唱へるやうになり、漢字を使つてゐては民主化ができないとか、敬語は封建時代の遺物であり民主化の妨げになると、そんな議論が横行しました。

また共産主義が幅を利かせてをり、中學時代の私はグレープの仲間を説得して「ソ連の政治機構について」とか「ソ連のコルホーズとソフホーズについて」といつた研究テーマを選んだりしました。

高校時代にはスターリンの傳記を讀んだり『共産黨宣言』を讀んだり、共産主義にかぶれさうになりましたが、たまたま小泉信三先生の『マルクス死後五十年』といふ本を讀んで目からうろこが落ちました。

そんな私が保安大學校に二期生として入學したのが昭和二十九年ですが、その年に保安隊が自衛隊になり、保安大學校が防衛大學校になりました。當時は非武裝中立とか反戦平和が聲高に叫ばれてゐた頃で、自衛隊は憲法違反だと

いふので、私たちは稅金泥棒と罵られ、唾を吐きかけられることもありました。

さうした雰圍氣の中で、小泉信三先生の「平和論」を踏まへて書かれた福田恒存先生の「平和論の進め方についての疑問」が『中央公論』に掲載されました。私が防大一年の時です。

これを讀んだのがきつかけとなつて、私は福田先生の著作を買ひ集め、片端から貪るやうに讀みました。私はすつかり先生の文章の虜となり、直接お目にかかるて話を聞きたいと思つて手紙を出しましたら、快く承知して下さり、三年生の二月に、社會科學研究部の後輩一人を連れて大磯に先生を訪ねることが出来ました。

かうして先生とのお付合ひが始まりましたが、小泉信三先生が一八年の『文藝春秋』に掲載された「日本語」を金田一京助氏と桑原武夫氏が批判したのを受けて、福田先生が「國語改良論に再考をうながす」を三十年四月の『知性』に書きまして、金田一氏との間に論争が行はれました。それは私が防大二年の時だつたと記憶してゐます。

防大四年の夏には、二十日ほど先生のお宅に泊つて、二人の息子さんの勉強と水泳の相手をして過しましたが、その折、先生が國語問題に情熱を傾けてをられる姿を拜見し

て心を打たれました。今思へば、先生は『聲』に「私の國語教室」を書く準備と執筆に追はれてをられたのだと思ひます。

防大卒業後は三年間息子さんの家庭教師として過しました。その間、私の校正能力を認めて下さり、著者校を頼まれたこともあり、三年目の三十五年に國語問題協議會が會報『國語國字』を發行するに當り、先生に編輯を任せるからやらないかと誘はれ、私は喜んで引受けました。その際、舊漢字と歴史的假名遣を獨學で身につけたわけですが、決してむづかしいものではないと實感しました。

それ以來十六年間編輯を擔當しましたが、原稿依頼に始まり、割付、校正、封筒の宛名書き、發送作業まで、隔月に會報を發行するのは大變でした。初め封筒をホツチキスでとめて出しましたら、理事長の小汀利得先生に糊付けにしなさいと叱られました。三百餘りの會報を封筒に入れて糊付けする作業は毎回本會名譽會員の近藤祐康先生が手傳つて下さり、その際近藤先生に愚癡を聞いて貰ふことで、私は何とか十六年間も續けてこられたのだと思つてゐます。

『國語國字』第一號に「國語問題文獻」として森鷗外の「假名遣に關する意見」を掲載しましたが、複寫機のない時代

ですから、印刷所へ渡す原稿は私が『鷗外全集』から一字書き寫しました。

次いで山田孝雄、芥川龍之介、木下李太郎、與謝野晶子などの所論を次々に掲載しましたが、かうして編輯に携はつてゐるうちに、國語問題の文献を徹底的に調べて國語問題の歴史を書かうと思ひ立ちまして、神田や本郷をはじめ各地の古本屋を漁り歩いて、關係圖書を買ひ求めました。どうしても入手出來ないものは國會圖書館に通つて書き寫しました。福田先生が所持してをられた圖書や資料もすべて借りて目を通しました。

さうして、およそ二年をかけて四百字で千五百枚位のものを書き上げました。新潮社の意嚮で三分の一位に縮めたのが三十七年發行の『國語問題論爭史』です。私は福田先生の國語問題への情熱を絶えず感じながら、二年間この仕事をに没頭しました。充實した一年間でした。

それから四十年以上経ちましたので、その間の推移を四百字で三百枚位書き加へたのが昨年玉川大學出版部から出した増補版『國語問題論爭史』です。

以上、私が國語問題に深くかかることになつた經緯ですが、ここから本題に入りたいと思ひます。

日本人にとつて日本語とは何でせうか。言はば空氣のやうなもので、その大きさは失はれてみなければ氣づきにくいのかも知れません。今その大氣が汚染され、日本人の健康に悪い影響を與へてゐます。私は以前「日本語は悲鳴をあげてゐる」「日本語は病んでゐる」といふ評論を雑誌に發表したことがあります。日本語が病んでゐるといふことは日本の心、日本人の心が病んでゐるといふことです。その思ひは今も變りません。

今、日本人にとつて日本語は空氣のやうなものと言ひましたが、日本人にとつて日本語は血液のやうなものとも言へませう。癌に冒されてゐるとまでは言ひませんが、血液中の赤血球が減少して貧血状態にあり、體細胞への栄養や酸素の供給が十分なされてゐないやうに思はれます。また血小板の減少により、打撲や外傷で出血しやすく、容易に出血が止まらない状態にあるとも言へませう。

日本人の命である日本語は誰のものでせうか。あなたのものとも、あなたのものでないとも言へます。私のものとも、私のものではないとも言へます。すべての日本人のものであり、全人類のものとも言へます。すべての日本人のものと言ふ時、その日本人の中に過去に生きたすべての日本人が含まれなければならないでせう。また、これから生

うなもので、その大きさは失はれてみなければ氣づきにくいいのかも知れません。今その大氣が汚染され、日本人の健康に悪い影響を與へてゐます。私は以前「日本語は悲鳴をあげてゐる」「日本語は病んでゐる」といふ評論を雑誌に發表したことありますが、日本語が病んでゐるといふことは日本の心、日本人の心が病んでゐるといふことです。その思ひは今も變りません。

きる未來の日本人も含まれなければならないでせう。その日本語を現代に生きるごく一部の日本人によつて歪められ、勝手に變へられたとしたらどうでせう。そんなことは絶対に許されんべくではありません。

一つの法律をつくるにも改正するにも、國民によつて選ばれた國會議員による慎重審議を要します。まして憲法となれば、國民投票さへ求められます。日本人の命である日本語は、その重要性において憲法の比ではありません。憲法の何百倍、何千倍も重要な案件です。國民投票をするなら、今日までに生きた日本人が育んできた日本語ですから、既に鬼籍に入つてゐるすべての日本人も一票を投げる権利があります。また未來に生きるすべての日本人にも一票を投げる権利があります。

といふことは、あなたにも私にも、誰にも國語改革などといふ暴舉は決して許されないといふことです。今生きてゐるわれわれに求められるのは、有史以來の美しい日本語、正しい日本語をそのまま次の世代に傳へることです。

それなのに、それなのに、昭和二十年の敗戦直後に實施された國語改革は、國會審議を経てをりません。國會とは關係のないところで、ごく少數の人たちによつて強行されたものです。そんな無茶なことが許されていいものでせう

か。何とも腹の立つことではありませんか。あなたも私ももつと怒るべきです。

一部の狂信者による暴挙によつて、日本語は貧血になり、エイズにかかり、血友病になり、見るも無残な状態に陥つてゐます。どうして私たちはその専横に怒りをぶつつけないでせう。われわれはもつと怒りをあらはにすべきではありませんか。

この漢字は使つてはいけないとか、この漢字は書數が多いから書數を減らさうとか、この音訓は必要ないとか、動植物の名は假名で書きなさいとか、正しい歴史的假名づかひはむづかしいから表音式に改めようとか、生れてくる子供の名にこれこれの漢字しか使つてはいけないとか、敬語はもつと簡素にしようとか、そんな不遜な押しつけが許されていいのでせうか。そんな権限は誰にもない筈です。餘計なお世話だと言ふほかありません。

戦後生れの人たちはかうした事實を知らないから、無謀な國語改革をそのまま受容れてゐるのでせうが、事實を知つたら憤りを覚えるに違ひありません。怒りを覚えるに違ひありません。

ところが、かうした事實を知りながら、唯々諾々と改革に盲従してゐる學者や作家が少なくありません。大勢順應

の事大主義者が何と多いことでせう。それどころか、改革の片棒を擔いで悦に入つてゐる者すらあります。

彼らの知識は確かに豊かであり、「知」においては優れてゐます。しかし、日本語を愛する「情」において、また正しい日本語、美しい日本語を何としても守らうといふ「意」において全く頼りになりません。むしろ、日本語に害をなす日本語の破壊者と言へませう。

たとへば、池田彌三郎氏は『ゆれる日本語』の中で「キタナイ」と言い、マチガイと言い、イケナイと言つてみたところで、より多くの大衆が採用して使つてしまえば、これはもうどうにもしようがない。勝てば官軍といったところである」と述べ、「わたしは、大勢順應派であつていいと思つてゐる」と書いてゐます。理想も見識も持ち合せてゐない事大主義者であることを自任してゐます。

「青春する」「便利しませう」のやうな何にでも「する」をつける言ひ方について、見坊豪紀氏は「やつてゐるな、新しい例がまた増えた」と受けとるだけ」と言ひ、柴田武氏は「日本語の可能性をこういうところに伸ばそうという欲求があるのだな、オモシロイな」と見てゐます。

極端な言ひ方をすれば、昨今問題にされてゐる學校における「いぢめ」を「やつてゐるな」とか、さういふ「欲求が

あるのだな、オモシロイな」と見てゐる態度と大差ありません。誤字や宛字、間違つた言葉や言ひ回しに甚だ寛容であり、物解りのよいことを言つて大衆に媚びてをり、決して美しい日本語、正しい日本語を守らうといふ氣はさらさらありません。

日本語についてのアンケートを見る限り、七割位の國民が日本語は亂れてゐると見てをり、今日の状況を憂慮してゐます。ところが、金田一春彦氏は『新日本語論』の中で、

日本語が亂れてゐるといふのは「一般知識人の合言葉になつてゐる觀がある」が「現在のこの状況がもし『乱れている』と言うならば、日本語は、これまでいつの世も乱れていたことになるのではないか。また、日本語に限らず、あらゆる国語が乱れていることになりはしないか」「この程度の乱れはことばの常である」から、何ら氣にすることはなく「この程度の乱れは『乱れ』として騒ぐにあたらず、というのが結論である」として、平安時代も、江戸時代も、明治時代も、アメリカでも、イギリスでも、フランスでも亂れてゐる事例を挙げてゐます。

全く奇妙な論理です。この論理によれば、譬へば「いつの時代にも犯罪はあつた、外國にも犯罪はある、この程度の犯罪は人間社會の常であるから氣にすることはない、隨

つて今日の犯罪は犯罪として騒ぐにあたらない」といふことになります。

ところで、正しい日本語かどうかの判断は何によるのでせう。かう書くのが正しいとか、かう讀むのが正しいとか、かう言ふのが正しいとか、その判断の規準は昔からの慣習にあります。昔からさう言つてきたから、さう書いてきたからといふことが正しさを保證するのです。それ以外にはありません。

たとへば「こころ」を「心」と書き、「心」を「こころ」と読み、雪の色を「しろ」と言ひ、炭の色を「くろ」と言ひ、それぞれ「白」「黒」と書くのは、古來からさうしてきたからです。その慣習を無視して、今日から「こころ」は「石」と書けとか、雪の色は「くろ」と言へとか、勝手に變へられたらどうなるでせう。

混亂するのは目に見えてゐます。さうした暴舉をあへてしたのが戦後の國語改革論者であり、文部省です。その結果、どう書くのが正しいか、どう言ふのが正しいか、その判断の規準が曖昧になつてしまひました。

私たちは言葉に對してもつと敬虔でなければなりません。敬虔な氣持を失ひますと言葉は亂れ、次いで精神が荒廢します。新約聖書のヨハネ傳に「太初に言あり。言は神

と偕ともにあり、言は神なりき」とあります。日本では『萬葉集』の山上憶良の長歌に「倭の國は皇神の嚴しき國、言靈の幸はふ國と語り繼ぎ言繼がひけり……」とある通り、古來日本人は言葉の持つ靈力、神祕な力を感じて言葉を大切にしてきました。俳句や短歌が發達したのも道理だと思ひます。現代のわれわれもさうありたいものです。

主幹として三省堂の國語辭典を編纂した見坊豪紀氏は『辭書をつくる』の中で「私にとつて辭書とは、かがみである」「上品な形も上品でない形も、正しい意味も正しくない意味も、それが客觀的にはつきり存在すると認められたとき、どちらも公平な取り扱いを受ける。正しくない方を切り捨てるによつて編者の見識を示すことはしない」と述べてゐます。

しかし「編者の見識」を示すことなく辭典が作れるものでせうか。うつかりとか、勘違ひとか、無知とかによる誤字・誤用が「三回新聞や雑誌に出てゐるからといつて「客觀的にはつきり存在する」として「見識」を示さず、どんどん辭典に載せられてはたまりません。辭典が手本となる「鑑」ではなく、單に形を映す「鏡」では安心して使へません。それでは辭典の規範性は失はれてしまひます。

國語辭典の數は選擇に困るほどありますが、質は決して

高くありません。出版社の營利に委ねられてゐるために、新しさを競ひ拙速に流れがちです。テレビが視聽率を上げるために質の低下を顧みないと同じ現象が辭典にも見られます。辭典の生命は規範性にあります。その規範性が失はれつつあります。

新語を一つ辭典に加へるにも慎重でなければならないのに、一出版社の一編者の恣意のままに扱はれては困ります。ただでさへ言葉は崩れがちであり、誤用は擴散しがちです。それに辛うじて歯止めをかけてゐるのが辭典ではあります。それなのに、辭典が言葉の亂れや誤用をすぐ認めてしまつては、日本語の低俗化と誤用の普及に力を貸すことになります。

言葉がなかつたらどうでせう。文字がなかつたらどうでせう。狼に育てられたインドの狼少女の話は御存じと思ひます。人間としての精神が育ちませんでした。その後、人間の手で育てましたが、あまり成果は上りませんでした。つまり、言葉が人間を育てるといふこと、また時期を逸すれば人間教育はむづかしいといふことです。

日本人を育てるのは日本語です。幼少の頃の家庭における躰が大事であることは言ふまでもありませんが、小學校

における國語教育がどれほど大事であるか、狼少女の例からも容易に察せられます。中學生や高校生になつてからでは遅いのです。小學校の教師に優秀な人材を集め工夫を一とへば給料を大學の先生より高くするとか——すると共に、小學校で使用する國語教科書をまともなものにしなければなりません。

現行の教科書の内容を見ますとまるでお粥のやうな感じを受けます。お粥では十分な發育を期待することは出来ません。そこで理想の國語教科書を作らうとしましても、検定で不合格になることは目に見えてゐます。せめて副讀本としてでも理想に近いものを考へまして、來年麗澤大學出版會から『小學國語讀本』を低學年用と高學年用とに分けて出版する豫定です。

漢字には覚えやすいものと覚えにくいものがありますが、覚えにくい漢字でも日常接する機會が多いものは、いつの間にか覚えてしまひます。友人の名前など、どんなにむづかしい漢字であつても、覚えようとしなくても覚えてしまひます。あまり特徴のない覚えにくい人間の顔も、何度か會つてゐるうちに自然に覚えてしまふのと同じことです。

つまり、低學年からどんどん漢字を提出して、漢字に接

する機會を多くしてやれば、どんなにむづかしい漢字でも覚えられる筈です。その際、むづかしい漢字には振り假名をつけられ、先生や親に一々聞かなくても一人で読み進むことが出来ます。

漢字はむづかしいといふのは大嘘です。世間一般が漢字で書いてゐる言葉は、小學校一年の最初から漢字で提出すれば、漢字ほど楽しく覚えやすい文字は他にないと言つてもよいでせう。ところが、戰後は有害無益な「学年別漢字配当表」によつて、兒童が漢字に接する機會を少なくし、漢字を覚えさせまいとしてゐるやうに思はれます。

最近いくらか改善されました、一頃は自動車の「自」は一年、「動」は三年、「車」は一年に配當されてをりましたから、一年の教科書では「じどう車」、二年では「自どう車」、三年になつてやうやく本來の「自動車」と表記されるといった有様でした。

たとへば、兒童繪本の『あかずきんちゃん』は假名ばかりで書かれてゐますが、これを自由に漢字を使って書きますと、ごく短いこの繪本で百種の漢字に接することになります。また『親指姫』では一百六十種の漢字に接することになります。しかも、後者では「親、指、姫」は五十回位、「花」は二十五回、「燕」は十五回、「野」は十回、「鼠」は九回、

「葉」は六回、「嫁」や「聲」は五回といふやうに、何度も出てきますから、自然に記憶に残ることになります。

言葉についても、児童にはむづかしいからといふ配慮が過ぎますと、語彙が限られてしまひ、豊かな日本語を身につけさせることは出来ないでせう。むづかしいと思はれる言葉には詳しい「註」を添へてやればよいのです。

私はさうした點を十分配慮して『小學國語讀本』を編みました。この讀本に採用した読み物の多くは、日本人に共通の知的財産として、戦前の日本人なら誰でも知つてゐるものを、出来るだけ古典から直接現代文に直すか、あるいは原文のよさをぢかに味はつて貰ひたいものは原文をそのまま載せて、後に現代語譯を添へ、丁寧な「註」を加へることにしました。随つて、「方丈記」や「徒然草」の古典はもとより、鷗外、漱石、藤村、芥川などの作品も原典通り歴史的假名遣で載せました。この讀本を「日本人を育む『小學國語讀本』とした所以です。

日本人の心に、日本人の魂に、そして日本の文化に多くの弊害をもたらした國語改革でしたが、その後手直しされることで國語問題は決着したと見る人もゐます。本當にさうでせうか。私には問題の所在が曖昧になつただけでなく、手直しによつて戰後の改革が認可されたやうな錯覚に陥つてゐるやうに思はれます。

私たちがなすべきことはまだ山ほどあります。今までに出された國語に関する内閣訓令・告示がすべて破棄されるまで運動を續けなければなりません。

戰後の改革を支持してきた國語學者が「當用漢字の制限はしなくてもよかつたし、字體でも假名遣いでも昔のままでよかつたのだ」と言ひ出す始末ですから、決して不可能ではありません。

漢字の字數については、制限的な色彩が薄れ、新聞にも常用漢字以外の漢字が散見されるやうになり、幾分自由になつてきたとは言へ、まだまだ不十分です。

基本漢字表を作ることに私は反対ではありません。實は常用漢字表が出される前の昭和四十七年十月發行の『國語國字』に私は「當用漢字表改定私案」を發表してゐます。過去に出された十數種の漢字表を綜合して、當用漢字一千八百五十字に五百五十五字を加へた一千四百五字の第一表、それに六百二十二字を加へた三千二十七字の第二表、更に三百六十字を加へた三千三百八十七字の第三表の三つの案を作成して國語審議會に熟慮を促したつもりですが、九年後の五十六年に出された「當用漢字表」を見ますと、殘念ながら「當用漢字表」に僅か九十五字を加へただけの

甚だ不十分なものでした。

字數はともあれ、どのやうな漢字表であり、その表にな
いからといって同音の別の漢字で代用したり、別の言葉に
言ひ換へたり、熟語の一部を假名で書いたり、漢字表を絶
對視してはならないでせう。

一頃「波亂萬丈、暴行、ざ折、破たん」などと表記され
てをりましたが、最近は「波瀾萬丈、強姦、挫折、破綻」
と正しく書かれてゐるかと思へば、「改ざん、語い」と書
かれたり、まだ表から完全に解放されてはゐないやうです。
訓令・告示といふ範を外せばもつと自由に漢字を使ふやう
になり、命名の自由も得られる筈です。

次は音訓制限についてですが、訓はその漢字の意味なの
ですから、訓を知らないといふことは意味を知らないとい
ふことであり、意味を知らなければ漢字を正しく使ふこと
は出来ません。

現在「みる」には「見」と「診」しか認めてゐませんが、
「観客、觀察、觀測、觀劇」「視察、視覺、監視、注視」な
どの熟語がある以上「觀」と「視」に「みる」の訓を認め
るべきでせう。

常用漢字千九百四十五字の中に訓のない漢字が何と
七百三十八字もあり、いはゆる教育漢字の中には三百字以
下あります。

上あります。どうしても短い和語で意味を表せないものは
別にして、たとへば復の「かへる」、容の「いれる」、壓の「お
さへる」などは訓として認めるべきです。さうすれば「復歸、
復路、往復」、「容器、容認、容量」、「壓力、壓死、指壓
」などの意味が理解しやすくなります。

また中には「なか」、原には「はら」の訓しか認めてゐ
ませんが、中に「あたる」、原に「もと」といふ意味があ
ることを教へなければ「中毒、的中」「原形、原料、原因、
原文、原案」などの熟語の意味を理解させることは出來ま
せん。「中、原」に「あたる、もと」の訓を加へるべきです。

次は字體についてですが、いはゆる新字體は一點や一棒
を省いたり、無意味な變更が少なくありません。たとへば
「シンネウ」で點を一つ省いた字が四十字以上あります。
それに許せないのは部首を破壊したために所屬不明になつ
た漢字がかなりあります。加へて意味を表す意符、音を示
す音符を滅茶苦茶にしたために漢字相互の關聯が損はれ意
味の説明がむづかしくなり、體系的な漢字の學習を困難に
してゐます。

新字體が作られることによつて舊字體が不當に壓迫を受
けてゐますが、決して正字としての權威を失墜したわけで
はありません。隨つて、學校教育で舊字體を誤りとするの

はどんでもないことです。

舊字體は畫數が多くむづかしいと言はれます、畫數と習得の難易とはあまり關係がありません。畫數が多く筆寫に手間取ると言はますが、筆寫には略體を用ゐてもよいし、行書とか草書を用ゐればよいのです。讀む活字體を筆寫體に一致させようといふ考へ方が根本的に間違つてゐます。それにワープロの普及によつて、今や畫數は全く問題ではなくなつてゐます。

舊字體はデザインとしても優れてゐます。新字體の醜さは誰の目にも明らかではありませんか。中國の新字體に至つては批評の言葉もありません。

數へ方によつて若干の違ひはあるでせうが、常用漢字の中に新字體は五百二十字位あります。そのうち新舊の字體にそれほどの違ひがなく讀むのに困らない漢字が約四百字あります。その中に固有名詞としてよく見かける「澤、國、廣、條、學、齋、藝、龍、濱、邊、實、萬、讀：」などがありますから、残りの百字位を學習すれば、新字體を破棄して舊字體に復しても全く支障ありません。さうなれば、新舊二様の漢字が混在してゐる煩はしさから脱け出すことが出来ます。

最後に假名遣についてですが、表音記號としても中途半

端な「現代仮名遣い」は歴史的假名遣のまがひものであり、破棄するしかありません。「現代かなづかい」を制定した理由はその前書にあるやうに「國語を書きあらわす上に、從來のかなづかいは、はなはだ複雑であつて、使用上の困難が大きい」といふことですが、根據のない全くの空言です。

新聞の表記を歴史的假名遣に改める場合、訂正を要する假名は百字中僅か二字に過ぎません。しかも、その四割は記憶を要しない「ハ行」活用の動詞であり、その三割は「ゐる」といふ動詞です。慣れるまで多少でも記憶を必要とするものはごく僅かであり、それも大部分はどこかに記憶の手掛けります。

それなのに、どうして明治以來何度も假名遣を改定しようとしましたのでせう。西歐の文字に初めて接した日本人は、文字の數の少ないと驚き、漢字の數を減らさうとした

り、假名かローマ字を採用しようとしました。

ところが、いざ假名かローマ字で書き表さうとしますと、漢字の音、いはゆる字音假名遣を習得しなければならず、そこに思はぬ困難があることに氣づいたのです。當初は「會」を「くわい」、「孝行」を「かうかう」と書いたり、字音を避けて和語を多く用ゐたりしましたが、その煩雜さ

に耐へなくなり、先づ字音假名遣を改めようとし、次いで

國語假名遣の改定へと突き進むことになつたわけです。

つまり、漢字假名交り文であれば何も問題はなかつたのですが、漢字を全廢して假名やローマ字で表記しようとすると、どころに假名遣問題が生じたのです。私たちが漢字を用

みて文章を書いてゐる限り、由緒正しい歴史的假名遣を不

合理な「現代假名遣い」などに改める必要は全くなかつたのです。

中には、どんなに歴史的假名遣が優れてゐようとも、六十年も「現代假名遣い」を使つてきて國民の間に定着してゐるから、今更歴史的假名遣に戻すことには反対である、またいくら頑張つても戻ることはないだらうと言ふ人がゐます。戦後の國語改革に批判的な人の中にもゐます。

二千年の歴史から見れば六十年などの數ではあります。歴史的假名遣は今も立派に生きてゐます。いかなる權力をもつてしても抹殺することは出来ません。私たちが諦めない限り生き續けます。まがひもの「現代假名遣い」が滅びることがあつても、歴史的假名遣は永遠に不滅です。それだけの生命力が歴史的假名遣にはあります。私はさう固く信じてゐます。

(つちやみちを・元横濱創英短期大學教授、本會名譽會員)

村尾さんの追憶

宇野 精一

東京教育懇話會

村尾さんと初めて會つたのは、確か昭和三十六年の春だつたと思ふ。その頃、國史の教科書調査官をしてゐた私の實弟貫達人から村尾さんが會ひたいと言つてゐるといふ話、そこで村尾さんの行きつけの虎の門の橋本でとなつて落合つた。話は東京教育懇話會を作らうといふことで、もう何人か同意を得てゐること、私は快諾した。

その頃は前年の安保騒動以來、不安な状態にあつたから、實業界、言論界方面でも關心が深かつた様で、隨分著名な人達が參加して下さつた。それにしても村尾さんの顔の廣いのに驚いたが、三十四年に國語問題協議會が出來てゐるから、その會員にも縁がついたのだらう。この懇話會については、村尾さんの編になる『十五年志、東京教育懇話會編』といふ堅表紙のA5判三百頁位の本として出版されてゐるから、その頃のことはそれに詳しいが、それ以後も大體同様な運營が續いてゐて、幹事役は一任で、村尾さんが

三十年位、その後は山口康助君が十年餘りやり、今は栗岩英雄君が擔當してくれてゐる。村尾さんの時は令夫人五子さんが隨分協力し、毎月の例會にも必ず來會して受付その他をさばいて居られた。最初の頃にはかなりスポンサーがあつた様だ。

この會は一寸變つてゐて、會名、會則などを書いたものは全然無い。それで今日まで無事整然と運營されてゐる。例會は毎月第三月曜日午後六時から一ツ橋學士會館三〇七號室、午後六時、アルコール抜きの簡単な食事、講師のお話、懇談、八時半過に解散、但し八月は夏休、十二月は納會で、上野公園の韻松亭で小宴と決つてゐる。萬止むを得ないほか、變更がない。仲々有益な會で、昔は歸りに新宿で簡単な二次會をやつたこともある。

後年五子夫人が病まれてから、錦正社社長中藤正文君が村尾さんとの御縁で交替して呉れてゐる。雜務は、村尾さんの好意に皆頼つてゐる。村尾夫人が先立たれたことは村尾さんにとつてどんなにか傷心事であつたに違ひないが、一面安心されたでもあらう。

教科書訴訟

昭和四十年、村尾さんが公務で二三ヶ月沖繩に出張して

ゐる時、東京教育大學教授家永三郎氏が損害賠償の訴訟を起した。彼の書いた高校教科書の検定によつて學者の良心を傷つけられた損害百萬圓を要求するといふ趣旨で、珍しいことだから評判になつた。學者の良心は百萬圓かといふヒヤカシもあつたが、日教組や共產黨が大々的に應援し、左寄りの學界の連中も會を作つて應援する始末であつた。

家永側は國が相手で、その國の検定の親玉は村尾さんである。國史學界が家永後援といふ形になつて甚だ當を失してゐる。我々は黙つて居られない氣になつて對抗し、國側支援の會を作らうといふことになり、種々講演會やパンフレットの活動をやつた。その中、國側の辯護人は法務省訟務局の検事が一人に對して、家永側は辯護士二十人とわかつた。彈丸の撃ち合ひではないが、これはひど過ぎる、國側ももつと出すべきだとなつたが、どうしてよいかわからない。結局、自民黨の文教部會に頼めといふことになつて、しかもその役目は、國學院の戸田義雄教授と私。文教部會長は參議院の三木與吉郎氏とわかつて、戸田君と私は議員會館にお百度を踏み、やつと承諾を得て協力が始まり、若手の辯護士四人、法廷への傍聴人動員その他大活動が始つて、まづ、一安心した。私はそのうち訴訟問題からは落伍してしまつたが、その時の主任格の秋山昭八氏の名を、時々世

界日報といふ新聞の寄稿で見かけて懷しく思ふ。

家永訴訟は引續いて三件、合計四件提出され延々と續いたが、先年國側勝訴で決定した。これは當然で、學者が自己の立場を發表するなら論文か單行本で行ふべきで、教科書は検定されるのだから彼の意見は基本的に誤つてゐるのである。

併し村尾さんも隨分鬱陶しかつただらう。

國語問題協議會その他

村尾さんは文部省のお役人だつたから、會員にはなつても、講演會などにはお頼みしにくかつたらう。殆ど單獨の見解の發表がない。私には忘れられない思ひ出がある。

多分、林武さんが會長になられた頃だつたと思ふが、犬吠岬の波浪を畫くから見に來いといふお誘があつて五六人の御厄介になつたことがある。先づキャンバスを岩角に立て、波浪を畫く先生の勇姿に迫力を感じ、夜は小宴となつた。いろいろ藝が出たが、村尾さんは、太太鼓を打鳴すやら、うまくもない浪花節の物真似やら、

「兄貴やかど姐御に問へば・・・

といつた歌やら、珍らしい藝が出た。彼の育ちはお醫者の家だし、何處でと考へてゐたが或は靜岡高校（弓道部）時

代かと思ひ當つた。靜岡と言へば、五子夫人は戀女房で、先輩の妹なんだ、私は夫人の兄杉井一郎君（後に三宅）とは東大で一緒に弓を引いたから知つた仲間である。

弓といへば、村尾さんは大學では引かなかつたが、私は高校・大學と大學院まで毎日弓を引いた。一高に入つてすぐ弓術部に入つたが、部員と先輩の合同の會（反求會）があり、その筆頭から一番か二番に村尾圭介といふ名があり、不思議に頭に焼ついた。この先輩は流祖本多利實先生（私は令孫利時先生に教はつた）の手型を與へられた唯一人と聞かされた。後年私が大學の部員だつた時、何かの會で老先輩が五六人道場に來られ弓を引かれた。

村尾先生は一手（ひとつ・一本）引かれたが、その素晴しかつたこと、特に乙矢（おとや・二本目）の素晴しかつたことは今も目に浮ぶ。村尾圭介は村尾さんの御尊父である。私は村尾さんに會ふ三十年も前に御尊父にお目にかかるのである。

村尾さんの略歴

人の思ひ出を書くのに、その經歷に觸れないのはをかしい、といつて私は殆ど知らないのだ。小學校は、本郷の誠之小學校（西片町）、中學は横濱と聞くが、高校は靜岡、

東大は國史學科で平泉澄教授の高弟中の高弟である。卒業して助手になつたが召集され内地勤務、幸に復員は早かつたが、仕事はない。私は昭和二十六年七月、服部宇之吉先生の十三回忌に行く途中、平泉先生にお目にかかり初対面ながら御挨拶すると、先生は「今日は有難う」の御言葉に續いて二言三言あり、先生は終戦の八月の臨時教授會出席、一言も發せず、會の直後直ちに學部長に辭表を提出して郷里に歸りました、といふのが私への直話である。何故そんな話をされたかわからないが、私の父（哲人）への傳言のおつもりかと思つた。私は進退のさはやかさに敬服した。頼みの平泉先生が東京にいらつしやらないから隨分苦勞したらしいが、昭和三十年、民主黨（後に自由黨と合併）の『憂ふべき教科書』の刊行によつて文部省に教科書検定官が出來て、就任し定年まで勤めた。文學博士の學位があるが、私はその題目も知らない。古代史専門とは聞いてゐる。

（平成十八年一月廿八日）

（うのせいいち・本會名譽會長）



言葉の雑學（八）

鹽原經央

「ざわめく」「騒ぐ」と同様に擬音語由來の語で、ざわざわといふ音から来てゐよう。「ざわつく」も同じく歴史的假名遣ひでも「わ」を用ゐる。なほ、潮騒は「しほさゐ」と書くが、「ぬ」を用ゐるのは「潮が騒ぐ」のサワの母音交代だからと考へると分かりやすいか。

「しうと」『広辞苑』などに「シヒトの音便」とあるが、シ・ヒトのシが何か記述する辭書は見當たらない。『日本語大辭典』に數點の語源説が載るが、どれも“いまいち”。だが、歴史的假名遣ひは「う」に相違なく、「くろうと」などと同じ造りの語と考へていい。

「じふぶん」「何が起くるか分からないので十分餘裕を見てお出掛けなさい」などと用ゐる「十分」は假名で書く場合はジフブンになる。「充分」といふ書き方もあつて、これだとジュウブンになるが、漢字の表記は「十分」、假名遣ひもジフブンの方が傳統的といへる。

「しほさゐ」國語語彙は母音交代を造語のエンジンにしてゐる例がかなり多い。三島由紀夫の名作『潮騒』は今
の假名遣ひだと「しおさい」。だが、サイの部分は動詞「騒ぐ（サワ・ぐ）」の語幹のサワの母音交代形だから、正假名遣ひではワ行の「ぬ」を用ゐる。

「しめぢ」炒めものや汁物の具、鍋物などにしばしば用

みられるキノコのシメジは、「占地」や「濕地」などと書かることもあるが、『大言海』に「濕出（シメイ）づノ約轉」とある。イヅからの變化ならシメヂとヂの假名遣ひになるのは納得の行くところだ。

「しよう」サ變動詞に文語の推量・意志の助動詞ムが連なつたセムは現代語形は上一・下一と同じくシヨウとヨウになる。「私がしよう」など。ただし“やり方”的意の「仕様」はシャウとなる。だから、「私がシヨウにもシャウが分からぬ」と書き分けることになる。

「しわ」皮膚などがたるんでできる線のしわ（皺）は歴史的假名遣ひでも「しわ」。『大言海』に「萎（しを）れタルモノノ義」とある。さういへば、「萎れる」の假名遣ひは「しをれる」だ。皺と母音交代とみれば合點が行く。動詞の「しわむ」の假名遣ひも「わ」。

「しわざ」サ變の名詞形シと名詞のワザ（業）が複合した語なので、歴史的假名遣ひでも「しわざ」に。ワを語

頭に持つ語が下接した複合語は、語中語尾にあつても假名遣ひはやはり「わ」。のわき（野分き）・はわたり（刃渡り）・はにわ（埴輪）・くるわ（曲輪）。。。

「しをらしい」しおれる（萎）の歴史的假名遣ひがシヲレルだから、このシヲから派生した「しおらしい」もシヲラシイ、「しおしお」もシヲシヲと書く。だが“悲嘆に暮れる、元氣がなくなる”といった類似した意の「しおたれる」は「鹽（潮）垂れる」でシホタレル。

「しをり」読みさしの場所が分かるやうに書物に挿んで使ふシヲリ（栞）は、實は「枝折り」から來た言葉。山道などで目印に木の枝を折つて道するべにしたのが原義。「折る」の歴史的假名遣ひがヲルなので、栞もシヲリとなる。折つた枝で作つた枝折り戸もシヲリド。

「しをれる」「花がしをれる」「彼女にふられてしをれる」のやうに“元氣・生氣が失せる”意に用ゐるが、花がそんな状態になるとしわんだ形狀になる。そのシワ（皺）

が「しをれる」と同根の語と知れば、「しをれる」とワ行の「を」を用ひて書くことが合點できよう。

「すぢ」筋の意にも、條の意にも、スジの歴史的假名遣ひはスヂ。筋合ひ、筋交ひ、筋書き、筋金、筋子、筋立て、筋道、道筋、川筋、一筋などの複合語も當然、スヂアヒ、スヂカヒ、スヂガキ、スヂガネ、スヂコ、スヂダテ、スヂミチ、ミチスヂ、カハスヂ、ヒトスヂに。

「すわる」“腰を下ろす”といふ意味の「座る」も、腰・首・肝・性根などが“じつかりと動かなくなる”意の「据わる」も、共に歴史的假名遣ひは「わ」。故に、その他動詞形であるスエルは「すゑる」の假名遣ひになる。「植わる」と「植ゑる」の關係も同じである。

「すゑ」「末」も「陶」も共に歴史的假名遣ひはスエ。このほか、語尾にエを持つ語に、ゆゑ（故）・つゑ（杖）・こゑ（聲）・ともゑ（巴）などがある。聲は聲色コワイ口でワ行の母音交代。巴は、かつて弓を射る際に用ひた

鞆（とも）に描いた繪からできた語といふ。
「せかいぢゅう」現代仮名遣いで既に二語に分解しにくく例として、世界中が挙げられ、「せかいじゅう」と書くとされてゐるが、中の字音はチュウ（院政期の表記はチウ）だから、ジュウを本則とするのは奇異。正假名遣ひはセカイデユウ。拗音も大字で書く。

「せゐ」「あの子にあんな思ひをさせてしまつたのは、僕のせゐなんだ」などと用ひる形式名詞「せい」は「所爲」から變化した語とされる。「爲」の字音はヰなので、その歴史的假名遣ひはセヰとなる。「何でもかんでも人のせゐにしてはならぬ」といふ書き方になる。

「ゼンマイ」『広辞苑』も『大辞林』も、山菜のゼンマイは歴史的假名遣ひでも「い」とする。「錢巻き」から『大言海』とする説がある。イ音便とみてゐるのだ。機械に使ふゼンマイは、形狀が山菜のゼンマイに似てゐるからかと、『日本国語大辞典』の語源説に。

「たいまつ」「松明」と書かれることがあるが、語源的に
は「焚(た)き松」の音便化したものと考へられ、正假
名遣ひでも「たいまつ」と「い」を用ゐる。松のヤニの
燃えて明るいのを利用した照明具で、ヤニの多い松の枯
れ枝を用ゐたことによる。アシなどの代用も。

「たうげ」峠はタムケ(手向け)のウ音便。山の坂を上
り詰め、そこからは下りになる境目で、『字訓』による
と「古くは『たわ』『たを』『たをり』のようによばれた」。
さうしたところは旅の安全を守る道祖神のやうなものが
祭られ、人々が通るのに手向けをしたのだ。

「たうとう」副詞の「到頭」は「一時は回復の希望も見
えましたが、入院後、半年もしないうちに、母はどうと
う「くなつてしまひました」などと、しばしば「どうと
う」と假名で書かれる。「到」の字音假名遣ひはタウな
ので、歴史的假名遣ひでは「たうとう」となる。

「たづさはる」タヅサヘルとともに四段活用のタヅサフ

からの派生語。タヅサフは「手を取り合ふ」といふのが
原義なので、語源的には『倭訓釋』の「手を副フルの義」や
「タタ(手手)ソヒの轉」といふ松岡靜雄の『日本古語大辭
典』説に魅力がある。假名遣ひはヅだ。

「たひ」魚のタイ(鯛)は歴史的假名遣ひは「たひ」。
古代でも美味の魚として珍重されたやうだ。語中語尾の
イの音をこここのところずつと例示してきたが、和語の場
合「ぬ」と書く例外、「い」と書く例外を除けば、みな「ひ」
と書くと覚えた方が早いかもしない。

國語は國を守る

本村 久郎

一月十五日付の朝日新聞に、朝日新聞社が表外漢字の字體を「簡略字體（朝日字體）」から康熙字典體に變更するといふ記事がありました。これは平成十二年の國語審議會の答申を尊重したものださうですが、漸く朝日新聞社も變更したことは喜ばしいかぎりです。六十年に亘る國語輕視の動きは、國民、特に、若者の國語力を低下させました。多くの人々が感じてゐるやうに、日本語力低下が現在の社會的諸問題の根源的な要因であると思ひます。

日本語は、言葉を大切にし和を尊ぶ和語を基に、漢字の國字化による文字言語・表語體系が創られ、大陸や半島か

らの思想、宗教、技術、統治制度を取り入れる過程で漢語を吸收し、更に、ひらがなやカタカナを編み出したといふ歴史を持つてゐます。そしてこの歴史が日本語に四つの素晴らしい特徴をもたらしました。先づ第一に、自然が豊かで、地形は變化に富み、厳しい自然災害も多く、東の端に位置する島國といふ環境の下で、自然に對する畏怖と言靈

が生まれ、民族の同一性と相まって、和の精神が尊ばれました。その結果、和語は極めて情感豊かな表現を持つ言葉になりました。第二に、漢字は標語文字であり、音聲と字形と意味が三位一體となつた言語概念を大脳に形成するといふことです。明治維新期の近代化、戰後の經濟復興、ノーベル賞學者の輩出等、日本人の能力の高さは漢字の力によるものと思ひます。第三に、外國語の吸收力と造語力が高いといふことです。戰國、江戸時代に日本は歐州文化と接するやうになり、カタカナを使つてこれらの表意文字を表し、更に漢字による翻譯造語が行はれました。その造語は日本に留學した中國人によつて漢字の本家中國に逆輸入されました。第四に、語彙數が豊富で細緻な表現ができます。因みに、ある言語を九五%以上理解するためには、歐州語圏では五千語、日本語では二萬二千語の語彙力が必要ださうです。

このやうに素晴らしい母國語を持つてゐるにもかかはらず、島國といふ地勢的環境のためか、日本人は外來文化や外國語の影響を受けやすく、日本の素晴らしさも氣付かず（外國に行つて初めて氣付く人が多い）、母國語の素晴らしさも氣付かない（外國語に憧れる）傾向があります。特に明治維新と敗戦後は、歐米に對する劣等意識から、漢字

や日本語を廢止しようとする動きまで起きました。國民とは、過去、現在、未來にわたつて連綿として、その國の精神文化を引き継いでいく人々を言ひます。その精神文化の引き継ぎのために必要なのは國語です。そして國語を中心とした精神文化が斷絶したとき、その國は内から滅びたことになります。紀元前五八六年にディアスボラとなつたユダヤ人は、ヘブライ語で書かれたタルムードを子供に暗唱させ、ヘブライ語を守り、一九四八年再びパレスチナの地にイスラエルを建國しました。すなはち、「國語は祖國」といふことです。

未だ勢ひを失はない國語教育輕視と英語信仰は愚民化政策そのものです。歐米列強の植民地政策は、文字を教へないこと、そして本來の母語を驅逐することでした。日本の現在の教育は、植民地政策と同じことを日本人自ら行ふ亡國行爲と言へます。

藤原正彦氏は、著書『この国のがじめ』の中で「英語が使える日本人の育成のための行動計画」（文部科學省平成十五年三月）を批判し、「この行動計画の序文には、①『英語がうまければ世界から理解され信頼される』②『英語がうまければ経済が発展する』③『誰でも英語をものにできる』④『すべての国民が英語を話せることが必要で、そ

うなれば日本の国際的プレゼンスも高まる』という四つの誤解がある」と述べてゐます。本當に英語が必要な人は、一割もゐません。保護者の七割が小學校での英語必修化に賛成してゐるといふ世論調査を根據に、英語必修化が進められようとしてゐますが、日本語力五割足す英語力五割で言語力十割にはなりません。

二月九日付の日本經濟新聞の「ニッポンの教育」といふ記事に、「四十一ヶ国・地域の十五歳を対象にしたOECDの學習到達度調査（〇三年）によると、読解力分野で日本は、『基本的な読解力に危うさが残る』最下層の生徒割合が前回調査（〇〇年）より四・八%上昇し、七・四%に達して、参加国平均を上回つた」とありました。今はもう、基本的な日本語力のない生徒が一割以上になつてゐるでせう。

資源小國日本が豊かに繁榮していくためには、人材を資源にするしかありません。そして人材の基本は國語力です。江戸時代、日本人の識字率は五十%で、ロンドンでは僅か二十%でした。列強は庶民が本を立ち読みしてゐるのを見て、植民地化を断念したといはれてゐます。正に、國語力の高さは文化の高さであり、文化の高さは抑止力であると言へると思ひます。

（もとむらひさを・防衛大學校教授）

體驗的國語國字考

椿原 泰夫

「戦後體制の見直し」を掲げる安倍内閣は教育基本法の改正を果し、そこに傳統と文化の尊重を謳ひましたが、その審議の中でも、傳統・文化に深く關はる國語國字のこと

は議論されませんでした。見直すべき戦後體制そのものなのだといふ認識が關係者はないからでせう。

福田恒存氏は一般知識階級の無關心を歎じられました

が、この問題については社會全體が無關心なのです。

(ア) 卑しい時代の國語改惡

戦争が終つたのは舊制中學一年の夏でしたが、或る日、私達は講堂に集められ紙を渡されて、國民學校で教はつた先生で軍國主義者だつたと思ふ人の名前と、さう考へる理由を書け、と云はれたことがありました。占領軍の教職追放指令が出たのは終戦の年の十二月でしたから、それは三

月間に知られるのをひどく警戒されたといふことを最近知りました。

國語審議會會長を務め、「日本語の民主化」を語つた歌人土岐善麿が、共產中國への旅で、大山脈銃を置いてさまよいしむなしき青春を機上に嘆くなどと、文語體の反戰歌を新かなで詠んだりした時代です。

昭和二十年代から三十年代の前期にものを學び教へられた若い世代は、最も卑しい者や卑しくなつたものに、卑しい方法で、卑しいことを教はつたといふことを、一度反省してみる必要がある（新學社刊・保田與重郎文庫『日本浪漫派の時代』十六頁）といふことばは、私達昭和一桁生れに向けられたものですが、戦後の世相そのものへの痛烈な批判に他ならないでせう。

戦後の國語改革は、日本の民主化のために漢字を廢止してローマ字を採用すべしといふ米教育使節團の報告書が出

て、これに力を得た漢字廢止論者が文部省と結託、印刷上の便宜から新聞社も同調して進められたもので、反対論は日本の民主化に逆る「反動」といふレッテルを貼られました。保守主義のはずの自民黨が改革を唱へ、反対者を守護派として放逐した構圖と似ています。

(イ) 成長期に最も大事なものを奪はれた世代

保田先生は先の文に續けて、「たしかに卑しいと納得し、しかもそれを自分の責任で反省するものが、次代のまことの變革精神の核となることを私は信じてゐる」と書いてゐますが、この世代は、心身の發達期のさなかに、國の歴史と國語を奪はれる不幸を身を以て體験した世代で、奪はれた歴史を取り戻すために積極的に發言される言論人は多いのですが、他方、國語問題についての發言は皆無に近い状況です。因に、正かなを實踐されるのは桶谷秀昭、小堀桂一郎、中村築の各先生など極く小數で、「新しい歴史教科書をつくる会」初代會長の西尾幹二氏は、いはゞ「確信的新かな派です（注）。

憲法改正がやうやく現實の問題になつてきましたが、大事なことは、憲法の根幹を成すべきものでありながら現行のものに缺けてゐる「國柄」のことであり、同時に、これを書き表す「國語」をどうするかといふことです。國柄

については、安倍總理もしばしば發言されてゐますが、後者については、保守派からの發言すらまつたくないやうです（新保祐司氏が、產經新聞の「正論」欄で、教育基本法の改正には文語體をといふ趣旨の提案をされました）。これも話題になつた様子はありません）。

(ウ) 知的惰眠の六十年

アメリカ式の學制を導入させたG.H.Q.は、義務制の中學校を作らせることが先で、舊制の中學校のことは放置された感があり、私には教科書に墨を塗つた記憶もなく、また教科書の記述がどういふ具合に新かなになつたかといふ記憶もないのですが、昭和二十七年度の大學生試のための準備に餘念のなかつた頃、答案は新かなで書かないと減點されるぞ、と云ひ出す者があり、泥縄的に新かなに切り換へたものでした。そのうち次第に違和感も薄れ、やがてはそれが習慣となつてしまひました。

その後は、正かなにしたいが間違つたらかへつて格好が悪い、街ひと見られはしないかといふ懸念も然ることながら、それ以上に、新かなを續けることに特に不便を感じなかつた、といふのが眞相です。

新かなを續ける保守派言論人の多くもさういふことでは

ないかと想像します。

私事ですが、高等小學校しか出てゐない長兄のよこす手紙は正かなで書かれてゐます。

知識人が國語改革の非を新かなで書き、無學な老人が正かなで書くといふ、まことに奇妙な時代です。

(エ) 特殊な教師社会

高校で英語を教へ、平成五年の春に定年退職した私は、憲法や教育基本法をまともに讀んだこともなく、制定の經緯も知りませんでしたが、退職の一年前に偶々讀んだ富士信夫著『私の見た東京裁判』から受けた衝撃は私の老後の生き方をすつかり變へてしまひました。

若い頃二十歳までは生きられまいと思ふほど病弱で、高校の卒業も一年遅れました。そのため内向きなことにしか関心がなく、また異常な時代の體驗が無意識のうちに私の生き方を規制したのかも知れません。

同時に、教師の世界では、政治や社會問題に關心をもつのは一部で、多くはその日その日の仕事に没入してゐるといふのが一般です。私自身は、安保鬭争や勤評鬭争を身近なこととして考へたこともなく、教科書誤報事件について誤報だつたことを知りました。

最近、小・中・高の現職の先生で、私が個人的に出してゐる小冊子『無窮』の讀者に假名遣や石井式漢字教育のことについて感想を尋ねたことがあります。歴史教育や國語問題に對する私の考へを承知してゐる人達も、これを自分の教育實踐に結び附けて考へるゆとりはない様子でした。それほどに今日の學校は多くの問題をかかへてゐるといふことでせう。それでなくとも、教師は一般に自分の仕事を客観的に見ることに慣れてゐないので。おそらく國語問題はおろか、歴史教科書問題や拉致問題すら考へたことのない教師が多いのではないかと思ひます。

をはりに

國語問題の解決は、政治の力に俟つかないだらうと思ひます。しかし國民の多くがこれに關心をもつやうにならなければそれも望めません。私は、これについては教科書問題や拉致問題の活動の進め方に参考になることがあるのではないかと、さゝやかな經驗から思ふのです。

(つばきはらやすを・元京都府立洛北高等學校長)

文化廳「敬語の指針」の粗末

萩野 貞樹

三種から五種に増える敬語

同じ「お手紙」でも「お手紙をいただく」の「お手紙」は尊敬語、「お手紙を差し上げる」の「お手紙」は謙譲語だとする説が、文化審議會の「敬語の指針」で提示された。そしてまた、「御祝儀をいただく」の場合も「御祝儀を差し上げる」の場合も、「御祝儀」はひとしく「美化語」だといふのが「指針」の説くところである。

すなはち、敬語「お・ご」を論理的に把握する道筋は、ここに完全に遮断されたと言つてよい。

そして分類はこれまでの三種から五種になるのだといふ。

奇説と言ふべきである。

この指針は文化廳國語課から國民への「指針」として發せられたものである。當然教育の場ほかにも提供されることがあるのだが、これが人々の敬語使用上の指針として利用できるとはたうてい思はれない。と言ふより、利用してはならないものである。

「お米」が美化語とは！

「指針」ではこの美化語については、「お酒」「お料理」「御祝儀」が例として挙げられ、「ものごとを美化して述べる」ものと定義されてゐる。

「指針」の「留意事項」には、この指針はこれまでの敬語指導と對立するものではないといふ意味のことが述べられてゐるが、これは文化廳が、その提言や答申が世間にでればどの「權威」になつてしまふか、その恐ろしさに目をつぶつた、あるいはあぐらをかいた空言である。

それに、敬語の分類といふ問題は、百年以上も前から學者が盛んに議論し、多くの學説も提出されてゐる國語學上の主題なのであって、役所が國民に示達するといった種類のものではあるまい。私はその點でも根本的な疑問を持つが、今はその問題には觸れない。

今度の「指針」には、明らかに間違ひといふべき點が無數にあるが、ここでは二點について述べる。

「指針」は、これまでの尊敬・謙譲・丁寧の三分類を廢して新たに美化語を新設し、さらに謙譲語を二類に分けて全部で五分類とするのだといふ。特に問題なのはこの美化語と謙譲語の件である。

美化語といふ概念は、昭和三十年代に辻村敏樹氏によつて提唱され、その後多くの學者に受容されてきたものだが、その過程における微調整によつて、こんにちではある肥大現象を起してゐる。

美化語といつた場合、語例としては通常「お米」「お菓子」「ご飯」「お茶」「お箸」などがまづ挙げられるのだが、これらは、あるものを尊重して敬語の「お」をつけて言ふものであつて、もともとは當然「尊敬語」とされてゐたものである。ところがそれが「美化語」にくくられて以後、強調されるやうになつたのは、「自分の言葉を飾るもの」といふ點だつた。

いくつか「定義」の例をあげる。

イ 自分自身の言葉の飾り（『ことばシリーズ1 敬語』
文化廳）

ロ 自分のことばの品位のために使われるもの（『敬語』
大石初太郎。筑摩書房）

ハ 上品な物言いをして自分の品位を高めるための表現

（『問題な日本語』北原保雄。大修館書店）
二 きれいに上品に述べるもので敬意や丁寧さの表現で
はない（『現代敬語Q & A』菊地康人。「國文學」（學
燈社）所收）

これでわかるやうに、お酒、お茶、お米、ご飯、おにぎりの類は、けつして酒や米や飯などを尊重して敬意をもつて表現したものではない、とするのが、過去の文化廳を含めて多くの研究者の強調するところとなつてゐるのである。ただただ自分自身の言葉を上品らしく見せるためのものであつて、食べ物などへの尊重の念は一切含まれないとするのが美化語の考へ方だ。

しかし私たちは、お米、ご飯、お酒といつたものは、感謝と敬意をもつてありがたくいだいてゐる。まづは父母の恩、お百姓さんへの感謝を初めとして、社會の流通機構や天地自然の恵み、神佛の加護、かうしたものがあつて初めて米や酒、茶などが口に入るのだといふ思ひは、私たちに通有のものだらう。

美化語の説はそれを完全に否定する。

言ひ換へれば、天地の恵みやお百姓さんや、また父母ほかを尊び高めて「お米」「ご飯」「お酒」などと發言するのものが美化語の説といふことになる。もしわれわれが敬意と感謝をもつて「お米」「ご飯」と發言したとすれば、それはまちがつた心の持ち方である、と教へるのが文化廳の「敬語の指針」にはかならない。

しかしこれは、日本語を使ふ日本人の常識ではあるまいと私は考へる。

もちろん説を立てる人たちは、「お米」「ご飯」、また「御祝儀」と口に出しながら、米や飯、祝儀などに一點の敬意も感謝も抱かないのだろう。私はなにか異様なものを見る思ひがする。今の敬語學者が本居宣長の言葉を尊重するとも思へないが、宣長は、米穀はこの上もなく尊いものであるから「神」と言へとまで言つてゐる(『玉かつま十四の巻』)。米粒を佛法とか菩薩とか言ふことがあつて、これは尊んでゐることの現れでまことに結構だが、佛菩薩より尊いものがないと思ふとは奇怪である。「神」と言へ、と言ふのである。

現在多くの人はふだん意識してゐるわけでもないだらうが、「お米」をただ自分自身を飾るだけのものとする美化語の説よりは、やはりこの宣長の言葉の方に深くうなづくのではないか。

「定義」も「解説」も事實誤認

「指針」では謙讓語がⅠとⅡの二類に分けられた。

「謙讓語Ⅰ」とは「指針」によれば、「伺う、申し上げる、ご案内する、お届けする、お目にかかる、いたたく」など

であつて、次のやうに定義されてゐる。

自分側から相手側又は第三者に向かう行為・ものごとなどについて、その向かう先の人物を立てて述べるもの。
しかしながら實際の謙讓語は、「自分側から」のものとはまつたく決まつてゐない。相手側だらうが第三者だらうがまつたく構はない。

お前から申し上げなきやダメだよ

この例文では「相手側の行為」を謙讓語「申し上げる」で表現してゐる。

去年特賞をいただいたのは誰だつけ

においては、「第三者(不定者)」の行為が謙讓語で表現されてゐる。そして挙げた例文は誤文ではない。すなはち「指針」の定義は間違ひである。

ところが奇妙なことに「指針」は「解説」の部分で、田中君が先生のところに伺つたそうですね

といふ例文を挙げて次のやうに述べてゐる。

このように、相手側や第三者の行為であつても、その行為の「向かう先」が「立てるべき人物」であつて、かつ行為者が「向かう先」に比べれば「立てなくとも失礼に当たらない人物」である、という条件を満たす場合に限つては、謙讓語Ⅰを使うことができる。

つまり、相手側や第三者の行爲に使へることを認めてゐる。

自分で立てた定義が間違ひであることを自分で認めてゐる。怪文書と言ふしかない。

ところでこの「解説」が例文「田中君が先生のところに

伺つたさうですね」を擧げて説明してゐるのは、「行爲の向かふ先（先生）」が言語主體（發話者）から見て上位者でなければならぬ、といふ意味である。そして行爲者（田中君）は發話者から見て同等ないし下位者でなければならぬ、といふ意味である。そしてこの兩條件が満たされて初めて「謙讓語I」が使へるとするのである。

しかしながらこれは敬語の實際に反する。行爲の向かふ先が發話者より下位であることもあるし、また行爲者が發話者より上位であることもあるのである。

まづ第一點、「行爲の向かふ先が發話者より下位」の例

を擧げる。

あの子が何かお尋ねしてゐるやうだつたね
これは誤文ではない。すなはち「指針」の「解説」は誤

りである。

第一點、「行爲者が發話者より上位」の例を擧げる。

先生は昨日殿下にお目にかかるつていろいろお詫なさつた

んださうだ

發話者より上位である「先生」の行爲について謙讓語が使はれてゐる。そしてこの文例は誤文ではない。やはり「指針」の「解説」は誤りなのである。

實は謙讓語といふのは、發話者がだれかを「立てる」とか「尊敬する」とかいふことの表現ではない。ほんたうは、「發話者が、だれかとだれかの間の上下關係をどうへた表現」とするのが正しい。「先生」と「殿下」の例文で言ふならば、「先生」は當然發話者から見て上位者であり、文化廳式に言ふなら「立てられて」しかるべき人物なのだが、「殿下」との間の上下關係から言へば下位者であるから、その行爲は「お目にかかる」といふ謙讓語をもつて表現されるのである。

要するに「謙讓語I」についての「指針」は、その「定義」も「解説」も、單純な事實誤認による誤りなのである。

文化廳文化審議會國語分科會などから一般に通達されてはたまつたものではない。

「不適切」の指摘は踏み違へ

「謙讓語I」がこのやうな様子であるから、「謙讓語II」が無事であるわけもない。これについて「指針」は「參る・

申す・いたす・おる」などを例に挙げ次のやうに定義してゐる。

自分側の行為・ものごとなどを、話や文章の相手に対して丁重に述べるもの。

敬語の話でよく出てくる「自分」といふのは話手のことであり、「相手」といふのは聽手のことであるが、謙譲語といふのはそもそも「自分」も「相手」もまつたく關係のないものである。ただただ、話題中で出てくる人物間の上下關係をとらへたものなのである。自分や相手はその話題の中に「出てくることもある」といふものにすぎない。

石田君が（あなたに）そんなことを申しましたか
と言へばこれは「他人の行為」だし、

私が會議で申したのはそのことです

と言へば「自分の行為」だといふだけのことである。

右の例文には「ます」「です」があつて、「相手」への敬意表現が行はれてゐる。つまり聽手への敬語が使はれてゐる。

文化審議會委員の菊地康人氏は「申す」は「聽手に対する敬語である」と断定してゐる（『敬語』角川書店）が、この断定は、「です」「ます」の伴ふことが多いことに惑はされた錯覚にすぎない。

お前ら新入りが師匠に最初に申すべきことはこれだ

において、菊地説や「指針」の説によればこの「申す」は「お前ら新入り」に對する敬語だといふことになるが、滑稽と評すべきである。

また「指針」は、「参る」を特に取り上げていろいろ書いてゐる。例へば「明日から海外へ参ります」と「明日から海外へ行きます」と比べればわかるやうに「参る」は「相手に對する敬語」だと言つてゐる。しかし、もし「参る」が「相手」つまり聽手への敬語であるならば、「あの山賊どもは山へ追ひ剣ぎに参つたやうだ」とも「これからスリ團の潜伏場所に参る豫定です」とも言へなければならない。ところが言へない。これはなぜかと言ふと、「参る」は「相手に對する敬語」ではないからである。また「指針」は、
謙譲語Ⅱは、基本的には「自分側」の行為に使うものなので、「相手側」の行為や「立てるべき人物」の行為について、「先生は来週海外へ参ります」などと使うのは、不適切である。

と述べてゐるが、これが「不適切」なのはなにも「参る」が「自分側の行為」だからなのではない。先生の行為について尊敬語が使はれてゐないからにほかならない。尊敬語を用ゐさへすれば先生の行為にも當然「参る」は使へる。

先生は明日宮中に参られるさうだ

少しも「不適切」ではない。この「先生」が「天皇」でも少しも構はない。

（はぎの さだき・元産能大學教授、本會常任理事）
大な「力作」だが、健全な日本語のために今すぐ引つ込め
てもらひたい。

天皇陛下が神宮にお参りになるのは明日だよね

この例文に不適切なところはなにもない。つまり、先生や天皇の行爲に謙譲語「参る」は十分使へるのである。

「指針」には「基本的には『自分側』の行為に使う」といふ文言がある。つまり「基本的には」と言つてゐる。だからこれを権として、「先生や天皇に使ふこともできるがそれはわづかな例だ」といふのが彼らの常套的反論となるのであらう。しかし悪足掻きはしない方がよろしい。要するに「先生」にも「天皇」にも「使へる」のである。けつして「不適切」なんかではない。

一般に、實例の多少をもつてものごとを法則化してはいけない。自分の母親を「お母さま」と言ふ人は「お母さん」と言ふ人と比べたら少ないのであらう。だからといつて「お母さま」は「不適切である」と言つてはならない。せいぜい言へることは、「お母さま」は比較的少數だ、といふところまでである。「指針」には（學説にも）この種の踏み違へが實に多いのである。

「指針」の説くところは基本において正しいところがない。文化廳「敬語の指針」は、原稿用紙なら百枚ほどの長

月刊誌Voice五月號掲載「文化庁は敬語に口出しするな」をP.
HP研究所の轉載許可を得てここに掲載しました。



文化審議會答申「敬語の指針」の定義を問ふ

上田 博和

序

文化審議會の「敬語の指針」が平成十九年一月一日に文部科學大臣に答申された。敬語指導の「よりどころのよりどころ」といふ位置づけで、様々に影響を與へさうである。

答申は敬語を五種類に分類し、從來の三分類との關係について、次のやうに述べてゐる。

敬語は、「尊敬語」「謙讓語」「丁寧語」の3種類に分けて説明されることが多い。ここでの5種類は、從來の3種類に基づいて、現在の敬語の使い方をより深く理解するために、3種類のうち、「謙讓語」を「謙讓語I」と「謙讓語II」に、また「丁寧語」を「丁寧語」と「美化語」に分けたものである。（*1）

以下、それぞれの（定義）を、用例と照合するなどして、検討してみよう。

その前に答申が用ゐる「立てる」といふ用語について、答申の記述を引用しておく。

これは第2章以降で、特に尊敬語及び謙讓語Iを解説する際に、これらの敬語の働きを説明する用語として……「言葉の上で人物を高く位置付けて述べる」という意味で用いるものである。（*2）

敬語の解説に「立てる」といふ語を使用した例は珍しい。「高く位置付ける」とは即ち「高める」といふことである。その「高める」といふ從來の表現を避けた理由を答申は述べてゐない。

一、〈尊敬語〉の定義

答申は「いらっしゃる・おつしやる・お名前・お手紙」などを「尊敬語」に分類して、これを「相手側又は第三者」の行為・ものごと・状態などについて、その人物を立て述べるもの」（*3）と定義してゐる。

しかし、〈尊敬語〉は「話題になつてゐる人を高めて言うときに用いる言葉」（*4）或いは「主語を高める表現」（*5）であつて、「話題になつてゐる人」や「主語」が「相手側又は第三者」に限られるわけではない。母親が子に「お母さんはあなたの味方よ」教師が兒童に「先生のいふことをよく聞いて」など、話手が聞手の立場になつて、話手自身を話題にすることもある。

けれども、答申の定義では、高めるべき対象を「相手側」又は「第三者」に限定してゐるから、「自分側」それも話手自身を「お母さん」「先生」と呼ぶのは「尊敬語」ではないことになる。これらをも「尊敬語」だと認めるのなら、答申の定義を修正しなくてはならない。兩立是不可能である。

一、〈謙譲語I〉・〈謙譲語II〉の定義

答申は「伺ふ・申上げる」などを「謙譲語I」に分類して、これを「自分側から相手側又は第三者に向かう行為」の「ものごとなどについて、その向かう先の人物を立てて述べるもの」(*6)と定義し、「参る・申す」などを「謙譲語II」に分類して、これを「自分側の行為・ものごとなどを、話や文章などの相手に対しても重に述べるもの」(*7)と定義してゐる。以下、四點を指摘したい。

第一に、「伺ふ・申上げる・参る・申す」などの行為者は國語の歴史上いつ「自分側」に限定されたのであらうか。尤も、答申をよく読んでみると、「相手側や第三者」の行為であつても一定の條件を満たすなら「謙譲語I」を使ふことができ、「立てなくとも失礼に当たらない第三者や事物」(*8)についても「謙譲語II」を使へる旨の解説が

ある。即ち「自分側」の行為でなくとも「謙譲語I」・「謙譲語II」は使へるといふ。それなら「自分側」などと定義することはできないはずである。答申は「定義」といふものが理解してゐない。

第二に、母親が子をして「さ、なにをしたの、ここできちんとお話ししなさい」(*9)と叱るとき、行為の「向かう先」は話手自身である。このやうに、「謙譲語I」の行為の「向かう先」も「相手側又は第三者」とは限らない。けれども、答申の定義では、高めるべき対象を「相手側又は第三者」に限定してゐるから、「向かう先」が「自分側」それも話手自身であるやうな、この「お話しする」は「謙譲語I」ではないことになる。これをも「謙譲語I」だと認めるのなら、答申の定義を修正しなくてはならない。兩立は不可能である。

第三に、厳格な祖父が孫に「そのことはお母さんに伺つてからお父さんに申上げるやうに」と語るとき、「謙譲語I」の定義によれば、この「伺ふ」や「申上げる」は「話手である祖父が孫の行為の「向かう先」の人物である「お母さん」や「お父さん」を立てて述べたことになる。が、祖父にとつて自分の子または其の配偶者は「立てるべき人物」(*10)ではない。従つて、答申の定義では、この用例は誤用

とならざるをえない。しかし、この用例は決して誤用ではない。〈謙讓語I〉の答申の定義が誤りなのである。

第四に、學生が友人に「先生は昨日殿下的ところに參つて歎談なさつた」と語るとき、〈謙讓語II〉の定義によれば、この「參る」は「話手である學生が『話や文章などの相手』即ち聞手である友人に對して丁重に述べた」ことになるが、これは事實ではない。さらに、課長が部下に「部長が社長に申されたことは本當だ」と語るとき、〈謙讓語II〉の定義によれば、この「申す」は「話手である課長が『話や文章などの相手』即ち聞手である部下に對して丁重に述べた」ことになるが、これも事實ではない。従つて、答申の定義では、これらの用例は誤用とならざるをえない。しかし、これらの用例は決して誤用ではない。〈謙讓語II〉の答申の定義が誤りなのである。

秋野貞樹によれば、「伺ふ」とは「下位者（孫）が上位者（お母さん）に訊く」とことであり、「申上げる」とは「下位者（孫）が上位者（お父さん）に言ふ」とことである。「參る」とは「下位者（先生）が上位者（殿下）に赴く」とことであり、「申す」とは「下位者（部長）が上位者（社長）に言ふ」とことである。これらの語は、話手が「話題中に現れた人物同士の間の上下關係」(*1) を捉へて表現したにすぎない。これが〈謙讓語〉の本質である。先の母親の例は、子といふ下位者が母親といふ上位者に話すことを「お話しする」と言つたのであるから、これも〈謙讓語〉の正しい使ひ方である。

〈謙讓語〉は「話題中に現れた人物同士の間の上下關係」が問題であり、「發言者と話題の人物との間の上下關係」は無関係である。このことを秋野氏は次のやうに説明している (*12)。

下位者が上位者にものを言ふことを「申す」「申し上げる」といふが、その場合の爲手（下位者）と受手（上位者）に對して話手がどの位置にあるかについて、五通りが考へられる。1は、話手が受手より上有る場合、2は、話手が受手と同位置にある場合、3は、話手が受手より下で爲手より上有る場合、4は、話手が爲手と同位置にある場合、5は、話手が爲手より下にある場合である。これら以外はない。さて、これらのどの場合でも「申す」「申し上げる」は使へるとして、秋野氏はそれぞれの例文を提示してゐる。ところで、答申には「相手側や第三者」の行爲であつても一定の條件を満たすなら〈謙讓語I〉を使ふことができるのである旨の記述がある。その條件とは次のやうなものである。

相手側や第三者の行為であつても、その行為の「向かう先」が「立てるべき人物」であつて、かつ行為

者が「向かう先」に比べれば「立てなくとも失礼に

当たらない人物である」という条件を満たす場合に限つては、謙譲語Ⅰを使うことができる。（*13・傍線上田）

條件の一（傍線部前半）は話手が受手より下であり、二（傍線部後半）は話手が爲手より上である。つまり、先の五通りのうち、「3の「話手が、受手より下で、かつ爲手より上にある場合」に限り、謙譲語Ⅰが使へる」と規定してゐる。言ひ換へれば「3以外の場合には、謙譲語Ⅰは使へない」といふわけである。

萩野氏はこれに對し、具體的な反例を挙げて、この記述を批判してゐる（*14）。校長先生が児童に「擔任の先生には申し上げたの」と言つた場合、話手（校長先生）は受手（擔任の先生）より上である。また、學生が友人に「先生は昨日殿下にお目にかかるたさうだね」と語つた場合、話手（學生）は爲手（先生）より下である。答申の記述か

らすれば、この二例は先の條件に該當せず、誤用としなく

てはならない。が、そんなことは無理である。逆に、この二例を誤用としなくてはならないやうな、答申の記述の方が誤りなのである。

三、〈丁寧語〉の定義

答申は「です・ます」を〈丁寧語〉に分類して、これを「話や文章の相手に対し丁寧に述べるもの」（*15）と定義してゐる。〈謙譲語Ⅱ〉が「話や文章の相手に対し丁重に述べる」のに對し、こちらは「丁寧に述べるのだといふ」。答申の定義では、丁重か丁寧かの違ひだけで、聞手に對する點で兩者は同じやうに見える。

しかし、「です・ます」は「話手が聞手に敬意を直接に表現した語」であつて、時枝文法の所謂「辭」であり「敬辭」である。〈謙譲語Ⅱ〉の「參る・申す・お酒・お料理」など他の敬語とは、語としての性格が異なる。

四、〈美化語〉の定義

答申は「お酒・お料理」などを〈美化語〉に分類して、これを「ものごとを、美化して述べるもの」（*16）と定義してゐる。

しかし、「手作りのお料理をありがたう」の「お料理」が、料理を作つた「行為者」や「所有者」を立てるものではな（*17）く〈尊敬語〉ではないと認定するのは疑問である。これも「お名前・お手紙」と同じく「事物を上と見て敬意を表した尊敬語」である。〈美化語〉といふ分類は認め難い。

註 1 「敬語の指針」 64頁。

註 2 「敬語の指針」 4頁。

註 3 「敬語の指針」 14頁。

註 14 「敬語問題協議會「敬語の指針」に関する意見書」。
 註 15 「敬語の指針」 20頁。
 註 16 「敬語の指針」 21頁。

第十一期国語審議会 審議経過報告「新しい時代に

應じた国語施策について」 平成十年六月。

菊地康人『敬語』 講談社学術文庫平成九年二月刊 116頁。

『敬語の指針』 15頁。なほ、菊地康人「敬語とその主

な研究アーマの概観」(朝倉日本語講座8 敬語) 朝倉書店平成十五年三月刊所収) は、「一般に〈行為

の向かう先を高める〉のが謙譲語Aである」と規定し

てゐる。

後記 本稿は用例も含めて萩野氏の敬語論に負ふところが多い。参考までに、主なものを列挙する。

『みなさん これが敬語ですよ』	リヨン社 平成十三年十月刊
『敬語のイロハ教えます』	リヨン社 平成十四年十二月刊
『ほんとうの敬語』	PHP新書 平成十七年五月刊
「[敬語の指針]に関する意見書」	リヨン社 平成十四年十二月刊
「[敬語の指針]に関する意見書」	PHP新書 平成十七年五月刊
「(敬語指針)「美化語」新設に疑義あり」朝日新聞 平成十八年十二月一日朝刊「私の視点」欄	リヨン社 平成十四年十二月刊

『敬語の指針』 18頁。

『敬語の指針』 18頁。

萩野貞樹『ほんとうの敬語』 23頁。

『敬語の指針』 17頁。

萩野貞樹『ほんとうの敬語』 67頁。

萩野貞樹『みなさん これが敬語ですよ』 リヨン社

206 - 209頁。

『敬語の指針』 17頁。

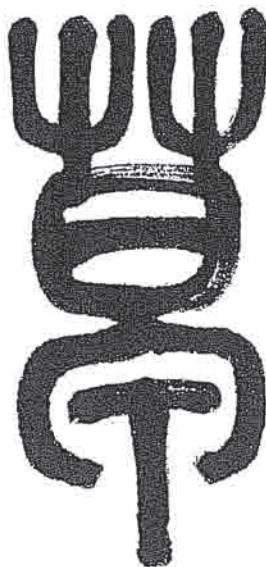
追記 本稿脱稿後に萩野貞樹「文化庁は敬語に口出しするな」(『Voice』平成十九年五月号) を讀んだ。「敬語の指針」の〈美化語〉〈謙譲語I〉〈謙譲語II〉に對する

批判である。併讀を乞ふ。

(うへだひろかず・高校教師、本會評議員)

切字の由來

齋藤 恭一



連歌・俳諧における切字とは「(發句において) 意味を完結させるために、修辭的に言い切る形をとる語」(廣辭苑)、「發句が一句として獨立した意義と形式を保つために、句中または句末で特別に切れるはたらきをする助詞、助動詞、副詞や形容詞の語尾および動詞の命令形などの類」(日本文學大辭典)と一應は定義され、具體的には切字十八字として「かな・けり・もがな・らん・し・ぞ・か・よ・せ・や・れ・つ・ぬ・ず・に・じ・へ・け」(連歌手爾葉口傳)を謂ふのがふつうである。

ところで、切字はもと句中の感動の力點を表示する語ではなかつたか。とすれば、「や・よ・かな・けり」などの感動の詞が本來であつたらう。それが古今傳受的神祕的面妖なる觀念によつて右の十八字になり、さらに江戸の俳諧において、より擴大解釋されて増殖したのであらう。切字なる専門語は連歌からであるが、その内容は古來のものであつた。それを萬葉集において考察してみよう。

助詞の種類を、格助詞・接續助詞・係助詞・副助詞・終助詞と分類し、そのいづれにも入らぬものを間投助詞とする。間投助詞の主なものは、「や・よ・を」である。「よ」はニュアンスの相違を無視すれば、「や」の母音交替形であるから「や」と同等に見てよからうから、間投助詞なるものの本來は「や」と「を」である。

うつせみの人目繁くはねば玉の夜の夢に乎繼ぎて見えこそ (三一〇八)

この「乎を」は無くても文意にさしつかへはなく、ただ「夢に」を詠嘆・強調したとしか説明しえない。つまり語と語の関連性を示す機能ではなく、獨立した感動詞「を」とのちがひは、その前の語もしくは句を詠嘆・強調する點にある。今よりは秋風寒く吹きなむ焉いかにかひとり長き夜乎寝む (四六一)

「焉を」は機能的には時間もしくは場所を表す「に」であり、「乎を」は夜といふ時を表す「に」である。

采女の袖吹きかへす明日香風都乎遠みいたづらに吹く (五二)

「都を遠み」は公式的に「を+形容詞語幹十み（接尾語）」とし、原因・理由等を表すとする。しかしこの「を」の無

い形も句意に變りはない。この「を」を強ひて機能的に解すれば、主語を表示する「は」である。

韓衣裾にとりつき泣く子らを置きてぞ來ぬ也母無しに (注) やおむに して (四四〇一)

この「也や」は詠嘆のみで機能性はないから、詠嘆の終助詞でもよからうが、「發言内容に對する指定の氣持がある」（時代別國語大辭典）とすれば、指定の機能性を強調・詠嘆したと解せられる。

常世邊に住むべきものを劍大刀汝が心から

おぞ也この君 (一七四一)

この「也や」は、機能的には連體修飾格（所有格）の「の」に相當する。即ち「おぞの君」の意。
概き哉醜霍公鳥今こそは聲の嗄るがに來鳴き響めめ (一九五一)

この「哉や」は連體修飾格の「の」もしくは主語を表示する「は」に相當する。即ち「概きの醜ほどときす」もしくは「概きは醜ほどときす」。

石見の也高角山の木の間より我が振る袖を妹見つらむか (一三二一)

「石見のや高角山」は即ち「石見の高角山」と同義で、石見の國の高角山の意。この「や」は語調を整へると共に「石

見の」を詠嘆したと考へられる。

平家物語忠度都落の忠度の著名歌、

さゞなみや志賀の都は荒れにしを昔ながらの山ざくらかな（千載集、六六）

の「や」は連體修飾格「の」に相當する。「さゞなみや」

を志賀にかかる枕詞とする説もあるが、柿本人麻呂の近江荒都を過ぐる歌に、

樂浪の志賀の唐崎幸くあれど大宮人の船待ちかねつ

（三〇）

さざなみの志賀の大わだよどむとも昔の人にまたも逢は

めやも（三一）

とあり、「さざなみの」は「さゞなみや」と同意ゆゑ、「や」

は詠嘆かつ機能的には連體修飾格「の」に相當する。事實、

さざなみは琵琶湖の西南部一帶を廣く指し、志賀の地はそ
のうちに含まれれる。

如上をまとめていへば、「を」・「や」はもと感動詞であ

つたらうが（右の引用例の「を」には焉を除く他は乎、「や」

には也・哉などの感嘆の助辭が宛てられてゐるのは、當時

「を」・「や」の第一印象が詠嘆・強調であつたからであら

う、それが片なりながら前後とのつながりを持つやうになり、つまり機能的になり始め（間投助詞の發生）、結句

詠嘆・強調を持続しつつ、格・接續・修飾等の關係の機能性を具備して行つた、と考へられる。

詠嘆・強調と機能性とを併せ持つ用法の助詞は、「を」・「や」の他に「も」が顯著である。

此の山の嶺に近しと吾が見つる月の空なる戀毛するかも

（二六七一）

この「毛も」は目的格「を」に相當する。（戀もするかも）
は所謂秀句で集中に七例ある。これは古今集以後は「こひ
もするかな」となる。「も」の用法は變らない）

志賀の海人の煙焼き立て焼く鹽の辛き戀を毛吾はす
るかも（二七四二）

「戀もするかも」・「戀をもするかも」と並べれば、「も」が
詠嘆強調であることは明らかであらう。「も」も感動詞が
元なのかもしれない。

芭蕉の著名句、

古池や蛙飛び込む水の音

の「や」は機能的には場所を表す「に」である。切字は、連歌・
俳諧を通じて、句の力點であることに變りはないから、こ
の「や」も詠嘆強調であるはずである。かかる趣意の句を

芭蕉の句集からいくつか挙げてみる。

十六夜や海老煎るほど宵の闇

「十六夜や」は十六夜の日（夕べ）に、の意で、「や」は機能的には時を表す「に」である。

水無月や鯛はあれども鹽鰯

この「や」も機能的には水無月といふ時を表す「に」に相當する。

稻雀茶の木 嶋や逃げ處

この「や」は主語を表す「は」もしくは「が」に相當する。

草の戸や日暮れし菊の酒

この「や」は主題を表示する「は」に相當する。

切字について、芭蕉はどう考へてゐたか。

三冊子や去來抄に師説として、また蕉門の若干の説も述べられてゐるが、要領を得ない。

切字の淵源・本來は、詠嘆・強調と機能性とが表裏を成すとの本文の趣意をば、芭蕉が理會してゐたかどうかはわからない。しかし右の實作等を見るかぎり、認識してゐたといふ他はない。

注一 子らの「ら」は複數を表す接尾語ではなく親愛の情を示す。東國語では母音交替形の「ろ」であるが、この防人の歌は都の調べにほとんど變らない。東國

語は「からころも」の母音交替形「からころむ」のみである。都に馴れてかかる歌になつたのであらう。
(さいとうきょういち・元埼玉縣立高校國語科教諭)

にぎたまのローマ字

上西 俊雄

昔、小汀利得會長が、字音假名のところまで行かず四假名で途中下車する人をもあつても善いではないかと、本會の運動を東海道線にたとへられたことがあります。自分では途中下車組だと思つてゐたのですが何時のまにか終點まで行く氣になつた。それはローマ字について考へたためです。

現代假名遣のアキレス腱は四假名ですが、ローマ字で長音が問題です。東京都パースポートセンターの説明は「ヘボン式で長音は表記しない」。ヘボンは長音を表記した。だから、「ヘボン式でないので長音を表記しない」と言ふべきです。「大阪」といふのに長音はあるのでせうか。「大」がさうだとすると、「大阪」は *saka* と書くといふことなかれ。もちろんさうではない。*osaka* と書くところを *osaka* と書くと言ひたいだけなのでせうが、これが非常に難しいのです。長音なるものはヘボン式や訓令式で書いてみてはじめて存在するものだからです。ですから、精確に言はうとすると「ヘボン式で書いてみて、マクロン付の字母が出現したら、マクロン無しの字母に置換する」とでも言ふよらない。外務省も國土交通省も、ヘボン式を標準しながら、マクロンを落とすことを標準とした。我々が普通にヘボン式といふのは、『和英語林集成』第三版の方式なので、正確には修正ヘボン式のこと。われわれは、修正ヘボン式を正しく用ひずマクロンを落とした上に名稱もヘボン式と略してゐるわけです。だから、外國の人はマクロンの無いのがヘボン式だと錯覚してしまつた。

最近、パソコンでマクロン付の字母の使用が可能になり、ウイキペディア²ではマクロンを用ゐることをもつて修正ヘボン式（以下新米國式とする）と稱してゐる。名稱の混亂もさることながら、ほかにも問題がある。ヘボン式では撥音を *ロ* と文脈によつて切替へるのであるが、新米國式はロだけで通す。しかし何よりの問題は、一體どういふ假名を長音と看做すかといふことが一定してゐないことで、日本人と判斷が分かれれる可能性があるのである。現代假名遣を轉寫して示せばオ列長音には *ou* と *oo* の二つがありますが、¹ 入力は面倒。一つの方法はコードを調べて「であれば ū」のやうにする。
² ネット上で作成され無料で公開されてゐる多言語百科辭典。ここでは英語版を指す。標題にマクロン付字母が出現する場合は検索用にマクロンを落した形を埋めこまなければならない。琉球であれば Ryukyū(DEFAULTSORT:Ryukyu) とする。

後者だけを長音だとみて o とし、前者は ou のままですべきだとする論があるからです。つまり「大阪」は ōsaka で「歐米」は oubei になるかもしない。表音方式でありながら假名を前提として論じるからかかる問題が生じてくる。

ヘボン式は五十音圖のジのところとヂのところに j を繰り返し掲げてゐますが、これが間違ひ。ジヂを同一の音韻としてゐるのですから、j i の出現は一回でなければならぬ。その一回の j i に對してジヂ二つの假名を當てるのはかまはない。音韻數が異なるのだから五十音圖にはなりません。その上、ヘボン式も訓令式も長音といふことを立てる。長母音短母音といふのが音韻論的區別だとすると、日本語は十母音體系だといふことになる。到底信じられることがありません。

擴張ヘボン式は最初假名漢字變換のために工夫したもので j i をヂ、zu をズに限定し、新たにジに zhi ヴに dzu を導入した。それからワ行子音とハ行轉呼音（語中の h）は區切り符號であつてア段でのみ兩唇半母音の渡り音として實現されると規定し、ワ行子音は w で、語中の h は逆アボストロフィー (‘) で表記することとした。同じ區切り符號でも、ワ行の場合は音節間のそれであり、語中の h は音節内部のそれだといふ違ひがあります。それから解釋規則

といふのを顯在化して、eu は Europe のそのやうに、au は autumn のそれのやうに發音するとしました。これは語中の h の存在を妨げるものではない。iu の場合に i が半母音化することについては敢て觸れてをりません。

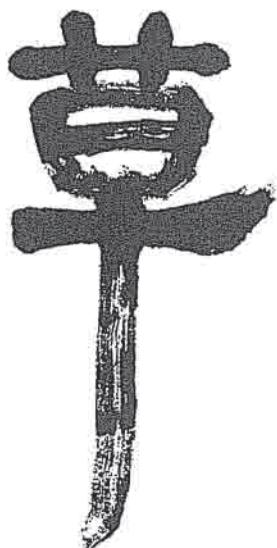
戰後の國語國字問題は表音派對表意派の争ひであつたやうに言はれますが、表音派實は眞に表音といふことを理解してゐなかつた。傳統的假名遣こそ表音性といふ機能においても正しかつたのです。ある時代の音韻（共時態）を基準として他を否定するのではなく、素直に傳統の眞實（汎時態）に添つてみれば善かつた。

表音的ローマ字が五十音圖を破壊する悪い意味での荒魂であつたのに對し、假名のありやうをそのまま寫す翻字式は本來和魂であつたのです。しかし現狀に對しては破壊力があります。次頁に實例を擧げました。au がア段音でないことに御留意下さい。

ローマ字方式の比較 擴張ヘボン式の欄は傳統的假名遣の轉寫

	擴張ヘボン	修正ヘボン	通用ヘボン	外務省	新米國	訓令
富士	fuji	"	"	"	"	huzi
藤	fuzhi	fuji	"	"	"	huzi
鼻血	hanaji	"	"	"	"	hanazi
歪み	hizumi	"	"	"	"	"
蹄	hidzume	hizume	"	"	"	"
硫黃	iwau	iō	io	ioh	iou	iō
琉球	riukiu	ryūkyū	ryukyu	ryukyu	ryūkyū	ryūkyū
女王	jowau	joō	joo	jooh	joou	zyoō
小路	kouji	kōji	koji	kohji	kouji	kōzi
甲乙	ka'uotsu	kōotsu	kootsu	kohotsu	kouotsu	kōotu
大黒	ō'oguro	ōguro	oguro	ohguro	ōguro	ōguro
飯田	i'ida	īda	ida	"	īda	īda, iida
散歩	sampo	"	"	"	sanpo	"

(かみにし としを・擴張ヘボン式提唱者)



聖書に於ける國語問題 (その一)

—「讒」—

松岡 隆範

今回も軽い問題に就て軽く述べるに止めよう。

舊約聖書、箴言三十章十節に「汝僕をその主に讒る」となれ。」とある。

「讒」と云ふ漢字に就ては、「讒言」と云ふ漢語で知つてゐるが、「しりづる」と云ふ言葉には私は馴染がなく、使つたこともなかつた。

先づ欽定英譯聖書(A.V.)に當つてみると、Accuse not a servant unto his master; となつてなり、最新の「現代英語」譯では新改訂標準譯(N.R.S.V.)では Do not slander a servant to a master; となつてゐる。

くベリヤンクスの聖書辭典では slander を "falsely accused" "false accusation" となつておつて、即ち「虚偽の證據をたてて告説する」である。

くボハの「和英語林集成」では shikodzari, shikodzu,

shikodzta, の二つの活用を示して to calumniate, slander, および columnate が中傷するに似ており、calumny は誣告罪である。

更に「日葡辭書」では Xicogi,xicozzuru,xicogita, の二形をあげ、「他人を非難し、頭口を訛る」 などである。

次に「大言海」に當つてみると、「やいぢへ」の見出しが「ナル・シレ・チ・チ・チ」の欄のなか形を示してゐる。欄の国語辭書はすべて瀧つた形である。

「讒」に關しては日川靜の「外訓」二八四頁に最も詳しい説明を見出した。「無實のことを告げて人をおどしめ、そしゆんじ」として、古い用例を列記し、漢字としては「讐」と「讒」とをあげてゐる。「字通」の六二二頁に「讒」についての詳しい説明があり、「字統」の二五七頁にも説明がある。

「讒」についての詳しい説明があり、「字通」「字統」と諸橋大漢和の第十卷六二一頁で調べるのが最も良いのである。

「讒」の意味で大事なことは「有ることを無ふこととする」無ふことを有ふと言ふ」とある。これが false accusation, false statement の意味である。

箴言二十章十節の「汝僕をその主に譴るこひなかれ。」といふ言葉は決して軽い言葉ではないのである。

出埃及記二十章にいはゆる「十誡」(The Ten Commandments, 又は The Decalogue)が記されてゐる。

その第九誡に「汝その鄰人に對して虚妄の證據をたゞぬ」となれ。」である。英語では Thou shalt not bear false witness against thy neighbour. である。此れは第六誡

「汝殺すなけれ」、第七誡「汝姦淫するなけれ」、第八誡「汝盜むなけれ」と同じ重さを持つ律例である。

「虚妄の證據をたゞぬ」とは「こひなれなけれ」と云ふ意味なのである。

(因みに「十戒」と云へば佛教用語で沙彌の持すべき十種の戒律であり、古徳の付した「十誡」は聖書に記された、いはゆるモーセの十誡のことである。)

「こひなれ」を調べたおかげで私は英語の caluminate, slander, talebearing と云ふ漢語は普通

に使つてゐる。今、「譴」と云ふ文字、「こひなれ」と云ふ語

に就て十分に理解し、使ひ方も心得たのであるから、今後は「こひなれ」を私の語彙に加へようと思ふ。

「こひなれ」が用例の極めて古い言葉であり、現在の國語辭書のすべてに記載されてゐるのであるから、漢語だけに頼らず、大いに「こひなれ」を使つても良いと考へる。

くボンが聖書の和譯に於て「こひなれ」を用ひ、「譴」の字をあてたことに敬意を表して今回の稿を終へる。

(平成十九年三月)
(まつをかたかのり・彫刻家、元造幣局工藝管理官、本會常任理事)

理不盡な兩成敗

—西尾幹一『江戸のダイナミズム』批判

木村 貴

西尾幹一氏は近著『江戸のダイナミズム』（文藝春秋）の第十七章「万葉仮名・藤原定家・契沖・現代かなづかい」で、「現代かなづかい」を批判する一方、歴史的假名遣ひにも「無理」があると苦言を呈してゐる。この「兩成敗」は一見公平さうだが、實際はバランスを失した理不盡な主張である。

現代かなづかいには拙速が生んだデタラメがあります。旧仮名すなわち歴史的假名遣いには、福田恒存が述べてゐる通り、文法上の一一定の合理性があります。

しかし一方に以上見た通り使用上の無理もあります。
(四五二頁)

表音化は戦後の問題では必ずしもありません。昭和二十一年の改革は明治からずっとつづく執拗な動きの帰結で、昭和十七年にいち早く陸軍が兵器を整理するカード表記に採用し、実行している内容とほぼ同じです。陸軍は火薬（くわやく）や砲兵（はうへい）や召集（せうしゆ）や焼夷弾（せういだん）などの表記に耐えられなかつたと聞きます。それで「かやく」「ぼ

うし」、光子（くわうし）等を擧げる。そして歴史的假名遣ひはこのやうな「煩雜な区別」を「国民に要求していたのです」と告發するのである。

うへい」「しょうじゅう」「しょういだん」というように、「現代かなづかい」と同じように改めたのでしょうか。

(四三〇—四三一頁)

「陸軍が兵器を整理するカード」。果たしてこんな代物が

國民の日常的な國語表記の例として適切であらうか。もし
さうなら「病院のカルテは英語で書かれてゐるから一般
國民も英語を使ふべし」と主張してもあながち暴論とは云
へまい。醫者がカルテを英語で書いても一般國民は日本語
を使ふ。それと同じく、陸軍が兵器の読みを表音式で書い
たからと云つて、一般國民がそれに従ふ必要は無い。一般
國民は家財道具を整理するカードなんぞ作りはしないから
だ。

字音假名遣ひは「やう（様）」「せゐ（所爲）」等少數の
例外を除けば、右でも述べたやうに、一般國民が日常的に
「書く」必要は無いものである。戰前も恐らく新聞や書籍
の振假名として「讀む」場合が大半であつたと思はれる。
讀むだけであれば「かうし」「こうし」「くわうし」の發音
を全て「コウシ」と認識する事は難しくない。從つてもし
字音假名遣ひが復活したとしても、國民に負擔を強ひる懸
念は小さい。さらに云へば、振假名は必ずしも字音假名遣

ひである必要は無い。個々の判断により、表音式の振假名
を用ゐる新聞や書籍があつても構はない。國語假名遣ひを
含め、政府が國民全員に劃一的な表記を強制する事は避け、
國語の自律的な發展を促すべきである。言語は自律的である時、最も精妙に機能し進化するからだ。

學校教育についても觸れておかう。字音假名遣ひは讀め
れば良いのだから、もし戰前の小學校で「行使、公私、光
子」等の字音假名遣ひを生徒に全て暗記させてゐたとした
ら愚かな事であるし、西尾氏がそのやうな教育しか受けな
かつたとすれば甚だ氣の毒としか云ひやうが無い。しかし
次のやうな利用方法なら問題は生じない筈だ。「カタカナ
を漢字に直せ。（1）権利をカウシする（2）コウシ混同
は慎め（3）クワウシは素粒子の一種である。新聞書籍
の場合と同様、これらを全て表音式に「コウシ」と書いて
出題する學校があつても構はない。ここでも政府の強制に
よる劃一的方針は排除されるべきである。

さて、字音假名遣ひが「煩雜な區別を國民に要求してい
た」と云ふ西尾氏の主張の根據は甚だ怪しい事が分つたし、
字音假名遣ひが復活しても問題が生じる恐れは小さい事も
明らかになつた。從つて西尾氏が「字音假名遣ひの復活だけ
は私は絶対に反対です」(四五四頁)と息巻くのは的外

れである。西尾氏は「吳音、漢音、唐音、宋音、現代音の各種が字音となり、さらに日本でこれが変化し、日本語の大きな音の変移にも左右されています。かようなものを追跡し、何が正しい仮名遣いかをきめるなどはばかばかしいことです」と述べるのだが、決定が難しい字音假名遣ひは相對的に少數だし、戦前の姿に戻すだけであれば、大きな混亂が生じるとは思はない。

一方、西尾氏は、字音假名遣ひ以外の歴史的假名遣ひ、すなはち和語の假名遣ひ（國語假名遣ひ）についてはどう考へるのか。次の記述にある。

日本語は漢字仮名交じり文なので、仮名の部分の視覚的印象を一定にすることと語の認識を固定する必要があるけれどないという事情があります。ややもすると仮名の使用は表音的に傾きやすい。それは歴史的にずっとそうでした。もしオールハングルの韓国語のような全文仮名の文字遣いなら、漢字に代わる仮名の視覚的役割を高める各種の工夫をしないと、読むのが不便で仕方がないということになるでしょう。ところが日本語は漢字が多いので必ずしもそうはならないのです。

西尾氏が自説の「補強」として引用してゐる大野晉氏による説明も引いておく。

かつまたもし日本語が、すべて仮名だけで表記されるのであるならば、その古い語形を一つの安定した表記として固定し、発音の変化のいかんにかかわらず表記の形は一定にしておくことも意味があり、また不可能ではない。しかし日本語の通常の文章では、漢字仮名交りで書く。漢字は一字一字が意味を表わす文字であるから、それと対比した場合には仮名の一字一字には定まつた意味はない。したがつて仮名の使用はどうしても表音的に傾きやすい。そこで漢字仮名交り文に仮名を使う場合には、仮名は発音に近づけて使いたいとする傾向が生じるのは自然の勢である。つまり仮名の部分は表音的に、発音に近づけて使いたいという欲求が絶えずついてまわる。ここに契沖の仮名遣の、よきにつけあしきにつけての一つの問題点がある。

(四五一一四五三頁)

(四二九頁)

兩氏が云ふやうに、國語表記は漢字假名交り文であるが

ゆゑに「仮名の使用は表音的に傾きやすい」と云ふのは事實であらう。例へば「ゆゑ」は漢字で「故」と書かれる場合も多いから、假名遣ひが「ゆゑ」「ゆえ」「ゆへ」のいづれなのか不確かになり混乱する事はあり得るし、現にあつた。しかしその事實は歴史的假名遣ひを否定する理由にはならない。寧ろ話は逆であつて、假名遣ひが混乱したからこそ基準が求められ、その役割を契沖假名遣ひが擔ふ事になつたのである。人間は音に近い言語表記を求める性向と同時に、混乱を何らかの基準に従つて收拾したいと云ふ心理も保持する。前者だけを強調するのは片手落ちであるし、基準を定める事を「無理」と断定するのも適切でない。

勿論、契沖假名遣ひが基準として最適だつたかと云ふ議論の餘地はあらう。幕末期には定家假名遣ひや大衆讀物の表記も日本人の間に定着してきり、それらを第二、第三の基準としてもつと尊重すべきだつたかも知れない。戦後の國語改革に限らず、政治が文化の領域に介入すると大抵成功しないのである。だが大野晉氏も指摘するやうに、少なくも契沖假名遣ひには「日本の最も古い文献時代の資料による決定であるから、語を仮名で書くための形としては決定的であり、将来にわたつて変更の要がない安定した形であるという長所がある」。西尾氏の「字音は別にして、や

まとことばの表記法を国民的に確定するに当たつても、契沖方式に全面的に依存したことが果して正しかつたかどうかにも今では問題が感じられます」(四五二頁)と云ふ指摘には同意するものの、かと云つてその「問題」が契沖假名遣ひを全否定する理由にはならない。我々は最善が得られない場合は次善で我慢するしか無いし、次善も善である事に變りはないのである。

以上述べたやうに字音假名遣ひの「無理」は大した「無理」ではないし、國語假名遣ひに到つては具體的な「無理」が見當らない。それならば、歴史的假名遣ひの「無理」と現代かなづかいの「デタラメ」を恰も同等の缺陷であるかのやうに言ひ募る西尾氏の態度は不公平と云はざるを得ない。國語問題に關心の無い一般の人が義務教育で習つた通り現代かなづかいを使用するのは致し方無い。だが苟も保守派知識人を自認する西尾氏ならば、歴史的假名遣ひを探るのが筋の筈である。第一に、保守とは、舊い制度を安易に新しい制度に置換へず出来得る限り保持して行く態度だからである。第二に、知識人とは、西尾氏が「先生」と呼ぶ福田恒存氏がさうだつたやうに、多少の「無理」を忍んでも「デタラメ」を拒否する氣概を持つ人だからである。ところが西尾氏は飽く迄も歴史的假名遣ひの「無理」と現

代かなづかいの「デタラメ」を同列に扱ふ。如何にも中立を裝つた態度であるが、その文章は全て現代かなづかいで書かれてゐるのである。

要するに西尾氏は、歴史的假名遣ひが現代かなづかいより増しであるとは何としても認めたくないであらう。西

尾氏は『江戸のダイナミズム』を含む印刷媒體のみならず、インターネットのウェブサイトでも全面的に現代かなづかい文章を綴つてゐる。今の出版事情の下で歴史的假名遣ひの使用が困難である事は百も承知だし、私自身、仕事では常に現代かなづかいを使用してゐるから、商業媒體に於ける現代かなづかいの使用を咎め立てする積りは無い。だが商業的制約が無い筈のウェブサイトでも現代かなづかいを使用してゐるとなると、西尾氏の「保守」の看板の信憑性は甚だ怪しくなる。ここで自ら歴史的假名遣ひに軍配を上げて仕舞つたら、現代かなづかいで書く言行不一致の矛盾は誤魔化しやうが無くなる。そのやうな困つた事態を防ぐには、現代かなづかいの「デタラメ」に比べれば遙かに輕微な「無理」をさも同等の缺陷であるかのやうに大袈裟に言ひ立て、歴史的假名遣ひへの悪印象を讀者に植ゑつくるに如くは無い。自己撞着を取り繕ふのも大變だ、さう同情するばかりである。

これで終りであるが、西尾氏の文章には隨分杜撰だつたり論理的に筋が通らなかつたりする部分が少くないので、若干觸れておきたい。

契沖假名遣は絶対の規準ではなく、音が移動しているある一時期の一点を静止させた形態なのです。もし万葉假名の背後にある古代中國音との出会いに可能な限り正確な日本語の文字表記をするのが正しいのだとしたら、ハングルのように、八十八個の人造假名をつくつて、「え、き、け、こ、そ、と、ぬ、い、へ、み、め、よ、ろ」の十三個とその濁音の第二類を忠実に表記する文字工夫の必要が生じるでしょう。そこまでするというのなら、古代中國音の再現にこだわり、字音仮名遣いまで復活させようとする一部の旧假名論者の意欲も評価したいと思います。（四四六—四四七頁）

奈良時代、日本語には八十八種の音韻があり、當時の日本人はそれらを萬葉假名で書き分けてゐた。「旧假名論者」が古代音韻の再現を目指すのであれば、五十字足らずの契沖假名遣ひなんぞに甘んずる事無く、古代の音韻に對應す

る八十八個の「人造仮名」を捨てて、それで文章を書いてみる、出来やしないだらう、と西尾氏は云ひたい譯である。だが字音假名遣ひの復活を望む論者の大半は「古代中国音の再現にこだわ」つてゐる譯ではない。戦後國語改革で断絶した慣習をひとまづ元に戻すべきだと考へてゐるに過ぎない。西尾氏は「一部の」と断つてはゐるもの、これではまるで歴史的假名遣論者が特殊な古代音聲學マニアであるかのやうに誤解されて仕舞ふ（なほ雑誌「諸君！」に連載された當時の原文には「一部の」と云ふ言葉すら入つてゐなかつた）。

まだある。西尾氏の挙げた十三文字のうち「ぬ、い」は誤りで、正しくは「の、ひ」である。これは國語學の初步的な智識であり、橋本進吉『古代國語の音韻に就いて』（岩波文庫）等で簡単に確かめる事が出来る。古代の音韻を正面から論ずる文章でこのやうな誤記をやらかすとは、何とも杜撰極まる。

明治政府は契沖仮名遣を合理的な唯一の規範として國教教育に導入しました。現代人に平安朝前期の仮名遣いを強制したのです。「中略」平仮名・片仮名が生れた時期が、かりに奈良朝の時代であつたなら、仮名

は四十七個ではなく限りなく八十八個に近づいたでしょう。／私たちは想像力を働かせる必要があります。もしそうなれば仮名遣いの問題は歴史的にはるかに複雑かつ苛烈に紛糾したでしょう。（四四六頁）

考へても貰ひたい。明治政府が大昔に消滅して誰も知らない假名を正式な國語表記に採用すると云ふ素頓狂な相似でもやらかさない限り、それらの假名は日本人が幕末まで使ひ續けて來たものである筈だ。もしそれらが奈良時代に生れた八十八個の假名であれば、日本人が千年以上に亘つてそれらを自在に操つて來た事を意味する。使はない文字を我慢して使ひ續ける理由は無いからだ。そして日本人に普段から八十八個の假名を使ひこなす習慣があれば、八十八個の假名による假名遣ひが導入されたとしても、假名遣ひ問題が突如として「複雑かつ苛烈に紛糾」する事などあり得ない。「想像力を働かせ」て貰ひたいのは西尾氏自身である。

日本語の音は平安朝半以前と以後との間に一本の変化線が引かれます。以前には「中略」犬のイは「い」、田舎のイは「ゐ」で、「い」は(i)の音、「ゐ」は(wi)

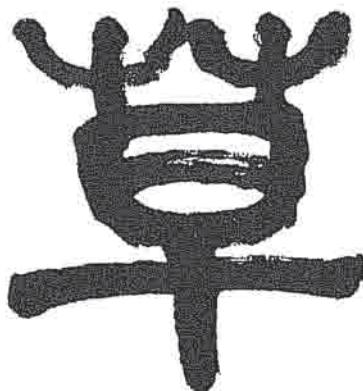
の音という区別がありましたが、平安朝半以降にはどちらも同じ（い）の音になり、しかも仮名は昔のままで

する。

（きむら たかし・新聞社勤務、本會評議員）

の仮名を用いるのを正しいとしてこれを守つたために、発音と仮名との間に不一致が生じ、これが仮名遣いという問題を生じさせる原因となつたのです。／第二次大戦の敗戦後の変更で騒然となつたテーマではなく、平安朝の後半に早くも発生していた日本語の宿命的問題だということに着目していただきたい。（四二六頁）

ナショナリストはとくに自國の歴史や文化を外國に比べ優れてゐると持ち上げたがるものであるが、西尾氏も例外ではない。英語の knee（膝）や knife（ナイフ）等から先頭の k の音が脱落した例を持ち出す迄もなく、「発音と仮名との間に不一致が生じ」る現象は、何も日本語の専賣特許ではない。「日本語の宿命的問題」と力み返る西尾氏は大仰で芝居がかつて滑稽ですらある。言語の自律的變化の過程で生じた發音と表記の不一致は問題でも何でもない。その不一致を無理矢理無くさうとする政治の介入こそが問題なのだ。「第二次大戦の敗戦後の変更で騒然となつたテーマではなく」と敢へて強調する西尾氏の文章からは、戦後國語改革の害悪から讀者の目を逸らしたいとの意圖を感じ



じばたれる

高崎 一郎

- (一) 衣服などが水に濡れる
- (二) 涙で歎き悲しむ
- (三) 貧相になる、みすぼらしくなる

どうやら「じばたれる」の元は(三)にあるらしい。

『茶道辭典(桑田忠親編、昭和三十一年、東京堂)』に「じばたれる」といふ項目が見える。

「鹽垂れるといふ言葉の訛。……見侘びたやうであつて、實は安っぽく、きたならしいやうなを、けなしていふ俗語(原文略字現假名)」

「鹽垂れる」といふ言葉そのものは古語に屬するであらう。それが意外な場所で俗語に残つてゐる點、しかも「しほ」を保存してゐるらしく見える點が面白い。わざわざ「じぼ」と濁るのは、貶義の強調だらう。ハ行轉呼音は平安朝末期には「ん」であるわけであるが、その古い記憶が蘇つたのかもしれない。

古語辭典の「鹽垂れる」を見ると、多く三つの解釋をならべる。

ところが『日本國語大辭典(第一版)』を見ると、(三)に限つて
(歴史的假名遣は「しをたれる」か)
と注釋を入れてゐる。なぜさうなのか説明はないが、用例を見ると「古文獻にさうある」ものと讀める。もしさうだとすれば歴史的假名遣の定義上、斷然「しをたれる」とすべきである。

しかしまた「それは考へ過ぎではないか」といふ皮膚感覚がつきまとふ。「漢字表記と調和しない」からである。もしたとへば辭書の見出しが「萎たれる」と書いてあつたら、逆に「しをたれる」でなくてはをかしいと思ふだらう。歴史的假名遣は「語の來歴を尊重する」といふ事になつてゐる。しかし本當に尊重してゐるのは「語の構成」ではないのか。

ロシア沿海州の都市ウラジオストックを漢字で「浦鹽斯徳」と書く。外國地名で訓読みの宛字は珍しい。戰前の文章除にはこれに「ウラジホ」と振假名を施した例が少からずある。明らかに漢字に引かれた「行過ぎ」でありながら、表記としては妙に融け込んでゐる。

今でも、たとへば「河合なほこ（奈保子）」「しほみ（志穂美）悦子」と書いて誰も怪しまない。筆者の高校時代、「伊従」といふ苗字の同級生がゐた。誰もが「イオリ」と呼んでゐたが、振假名は「いより」だった。「發音に従つてはゐないのである。

では何でも漢字優先かといふとさうでもない。「ござゐ（御座居）ます」とか「おもわく（思惑）」は誤りで、必ず「ござります」「おもはく」とすべきだといふ。わざわざ注意を喚起するのはもちろん漢字に引かれやすいためだが、特にこれらを「宛字」と強く意識するのは、動詞や形容詞の活用に矛盾をきたすからである。

歴史的假名遣の大原則は、「音韻が合流する以前の文献に從ふ」のであるが、現實には多くの「微調整」を施して

ゐる。私の觀察するところ、概ね三段階の序列がある。

(甲) 動詞や形容詞などの活用語尾は、五十音圖と調和するやうに。

(乙) 漢字書きの言葉は、標準的な音訓から外れないやうに。

(丙) かな書きの言葉は、語構成の意識から外れないやうに。

「鹽垂れる」の例は動詞であるものの、(甲)の活用語尾には關聯しない。よつて(乙)の漢字表記が語構成の大きな手がかりとなり、「しほたれる」と判断される。また(丙)の觀點でも意識は「しほ」+「たれる」であつたからこそ、「じぼたれる」といふ俗語が誕生したのではないか。古文獻の用例はどうあれ、それが感覺として「常識的」なのだらう。だから日本國語大辭典の編者も

(歴史的假名遣は「しをたれる」か)

百貨店名の「そごう」は「十合」由來といふ意識が薄れ

たから、「そがふ」では却つてわかりにくからう。しかし潜水艦名「なだしお」や、短波放送名「しおかぜ」はどう

だらう。固有名詞では（丙）が特に難しい。

荒海や

かういふ「微調整」はこれまで明文化されず、辭書ごとの追加減もあつてはなはだ解釋に苦しむものである。自分

のホームページ「平成疑問かなづかひ (<http://homepage3.nifty.com/gimon/>)」で、『正假名遣（平成十五年八月再修

正版』の改訂を目指してゐる。以下のやうな例は特に難しい。大方の御教示を願ふ次第である。

・「向側」は「むかふがは」か「むかうがは」か。
・瀬戸内海の「鹽飽」諸島は「しほく」か「しあく」か。

・利根川にある「小堀の渡し」は「おほぼり」か「をうぼり」か。

（たかさき じゅんじゅ・高崎歯科醫院院長、本會評議員）

本誌第百八十六號に齋藤恭一氏の「横たふ」をめぐつて」と題する玉稿が掲載され、

荒海や佐渡に横たふ天の川

の「横たふ」は確かに他動詞であり、芭蕉はこれを文法上の破格と知つた上で敢て自動詞として使ひ、讀者をしてはつとせしめることで不合理を非合理に壓倒する文藝を超えた文藝を目指したとして、後掲の芭蕉の一作品からも之を例證してをられる。非常に高度な文藝鑑賞であると深く感銘したことであつた。

唯私は初句の「荒海や」の「や」を手掛りに、素人くさい解釋を試みたい。一般に俳句における「や」は「切れ字」とされてゐるが、これを助詞としてその主格を句の主題と見ることも可能なではなからうか。

先づ初句の「荒海や」から。「や」を係助詞、その主格「荒海」をこの句の主題と見ると一つの情景が像を結ぶ。即ち大荒

市川 浩

れの日本海は今嵐は去つて空には星が輝く程であるのに、風はなほ吹き荒れ、海面は猛り狂つてゐる。難破した船の帆柱が横倒しになつたやうに、大きな船とも見える佐渡島

に天の川がまるで横倒しにされた帆柱のやうに見え、今更のやうに荒海の猛威が偲ばれるよと。ここでは明かに「横たふ」は荒海が天の川に他動詞として働き、洪大な海の力を表現してゐる。

(注) 既に太田行藏著「國語教育の現状」覆刻版

百九十頁には

「他動詞として解説すれば

荒海や佐渡に(補語)横たふ(述語)天の川(客語)といふことになつて、述語に對して主語、即ち何者が天の川を佐渡に横たへるのかが、當然考へられなければならぬ。假にそれを荒海としたらどうか。荒

海が、その浪頭の一角に天の川をひつかけて、相共

に一點の佐渡ヶ島をめがけて落ちこんで行くといふ

やうな光景が想像されるのではなからうか。無論荒海でなくて、それこそこんな場合には大自然をつかさどる偉大なる力の存在をかつぎ出してもよろしかればならぬ。假にそれを荒海としたらどうか。荒海が、その浪頭の一角に天の川をひつかけて、相共に一點の佐渡ヶ島をめがけて落ちこんで行くといふ一面に廣がつた菜の花畠が夕刻東からは出たばかりの月の光を、西からは沈み行く日の光を同時に浴びて、御機嫌に咲き誇りながら二つの光線を金色に反射して直千金の春の宵を彩つてゐるよ。漢學の素養の深い蕪村は當然陶淵明の

とあり、上述の私の解釋は、以前讀んで忘れてゐたものに導き出されたと考へられる。

序でに初句の「や」に纏る妄解二例

古池やかはづ飛込む水の音(芭蕉)

これも「や」の主格「古池」を主題と考へたい。この古い池は今や水利に用ひられるることもなく水面には水草が生ひ茂つて、池のあることすら氣づかない程である。しかし、この水に棲む蛙が嬉しさうに飛込む水音を聞くと、この静かなたたずまひの中でこの池は長い歳月生き物を育んできたのだなあ。行基か空海か將た又無名氏か、この池を作つた先人の偉業も偲ばれ、大自然と人間の營みの時を超えた静寂な調和が窺へる。正に芭蕉の代表作に相應しい、壯大な素晴らしい句ではなからうか。

菜の花や月は東に日は西に(蕪村)

ここでも「菜の花」を主題、「や」は詠歎の助詞と見たい。

一面に廣がつた菜の花畠が夕刻東からは出たばかりの月の光を、西からは沈み行く日の光を同時に浴びて、御機嫌に咲き誇りながら二つの光線を金色に反射して直千金の春の宵を彩つてゐるよ。漢學の素養の深い蕪村は當然陶淵明の

らう。」

詩を知りつゝ、なほ菜の花の盛りに焦點を當ててゐる。ところで高野辰之作詩の文部省唱歌「朧月夜」の歌詞「菜の花畠に入り日薄れ・夕月懸りて匂ひ淡し」は正にこの句を念頭に置いたものに違ひなく、但しこちらは題名から明らかな如く「入り日」や「夕月」の霞む情景が主題になつてゐる。

最後にやはり初句の「や」に関する私の反省

志賀の浦や遠ざかりゆく波間より

こぼりて出づる有明の月

「平成新選百人一首」で私は藤原家隆のこの名歌の解説を仰せ付かる光榮に浴した。初句の「志賀の浦や」の「や」を詠歎に解し、また「遠ざかり行く」は勿論快覺の「小夜更くるまゝに汀や冰るらむ遠ざかり行く志賀の浦波」を本歌取りしたものとして「志賀の浦に打ち寄せるさざ波も今は汀が冰るにつれて遠く離れて行く。その遠のいた波に出たばかりの有明月が反射して、まるで水中から冰つて出てきたやうに冷く空に浮んでゐる。何といふ凜冽たる光景であらうか、冬の琵琶湖は」としたのであつた。しかし、後に考へると初句の「や」はむしろ呼び掛けの間投助詞と見

たいと思ふやうになつた。即ちここは詠者自身も亦志賀の浦を後にし遠ざかりつゝ、上述のやうな琵琶湖の光景を遠望してゐると、あの水中に氷つてゐたやうな有明月が差昇つてきたことであるよ。このやうに解することによつて、あの凜冽たる琵琶湖の湖上冬月をも一部に取込んでしまふ雄大な別離羈旅の歌といふ一面が姿を現すのではなからうか。

(平成十九年三月二十八日)

(いぢかはひろし・本會常任理事、徇申閣代表)

會員通信

前略

御返信有難うございます。

歴史的假名遣を用ゐることは、本來ならば日本人としての常識でなくてはならないことですから、決して特別な事とは存じません。然れど、御褒め頂いたことには感謝致します。

「用ゐる」は古語辭典を閲したところ、「用ふ」「用ゆ」「用ゐる」と三種ございましたので、孰れも可であると存じてをりましたが、御指摘を頂き今一度調べ直しました處、「持率る」が語源であることを覺り、納得を致しました。なので上記の如く、本拙文では然様に改めてをります。

「力になられば」は、恥づかしながら自ら良く知らずに用ゐてをりました。未然形、假定形への理解が足らなかつたやうです。ともあれ、御蔭様にてとても勉強になりました。

最初は昔の日本人はこんな變な書き方をしてゐたのか、と感じるだけがありました。學校教育の影響もあつてか、戦前すなはち惡といふ固定觀念があつた所爲かも知れません。

中學一年になつて、故三島由紀夫氏に興味が湧き、彼の人物像や思想に就て調べるうちに、戦前が必ずしも暗黒時代だつたといふ譯ではないことや、現代社會の荒廢が戦後政策にも因つてゐること等を知りました。そして「常用漢字、現代かなづかひ」にも僅かながら疑念を抱きはじめたのです。

しかし當初は智識もなく、たゞ遊び半分に「い」を何でもかんでも「ひ」「ぬ」と書いてみたりするのみでした。丁度その頃に、假名遣に就いてインターネットで調べた處、國語問題協議會のペーチを發見致したのです。

「日本語の幼稚化と共に萬事が墮落して行つた」といふ故石井勲先生の御言葉は特に印象的でした。

小學校六年の時分に、歴史教科書の中の「平塚らいてう」

影響を被り、古語辭典等を用ゐて國語假名遣や字音假名遣を調上げ、概習得することができました。因に正字に就

ては自然と身についたのを記憶してをります。

爾來、私的な文書に於てはすべて正當表記に致してをります。(漢字に就ては便宜上略字も使用してをります。)

福田恒存氏の『私の國語教室』は、秀作とは承りながらも殘念ながら未讀にございます。機會を窺つて是非一度拜讀致したう存じます。

亂文乍らも長々と書き記し、申し譯ございません。

これにて失禮を致します。

敬具

大橋真範

四月十六日

(おほはしまさのり・平成元年生れ、愛知縣立小牧高等學校生徒)

われわれは幾分かのはにかみをもつて、それでも氣輕に「教養」といふ言葉を口にしないでもないが、ほんたうに熟成された教養といふものは、この書物のやうな形をとるものなのではないか。

この人がこれまで考へ抜き心血を注いできた對象は、例へば一葉亭四迷であり漱石であり、南州であり透谷であり、またドストエフスキイ、保田與重郎、伊藤整などであつた。さらに『昭和精神史』を始めとする極めて骨の太い思索が、批評家としての業績として積み上げられてきてゐる。つまりこの人が取り組んできたのは、眞に取り組むに値する巨

書評 楠谷秀昭氏の『人間を磨く』を讀む

萩野 貞樹

一讀心身の洗はれる思ひがした。

新潮新書といふ親しみやすい形で、このやうな清冽な文章を讀むことができたのは幸ひと言ふしかない。日本武道館から出てゐる月刊誌「武道」に連載されたものが主となつてゐるが、もとより武道を論じたものではない。武道にも觸れるところはあるけれども氏はあくまで「人間」を、深々とした言葉で静かに、しかし時に鮮烈に語る。言葉の端々には人間へのいとほしみとかなししみがこもる。

人ばかりである。時に展開される警世的發言の中には小人の姿も散見されるが、それは社會人としての痛憤からして餘儀なく觸れたものであつて、視線は常に史上の巨人たちに据ゑられてきた。確かに人間、大型の人物だけを氏は見つめてきた。これは批評家として當然のやうだが案外にさうでもないのである。

氏の堅持したその姿勢の結果は、氏自身「人間」の真摯さを體現することとなつた。人はこれを一口に「教養」と言ふのではないか。

本書『人間を磨く』一巻は、長年の厳しい營爲からしたり落ちたエッセンスと言つてよい。

ここに引用紹介したい部分は無數にあるが、例へば次のとときはどうだらうか。

世間にむかしからある倫理道德にはいろいろなものがあるが、「人さまからうしろ指を差されないやうに」といつた教訓は、どうも、まちがふことばかりを気にする消極的な、つまらない人間をつくるのではないかと思ふ。(「人を嗤ふ人間になるな」)

また、
特攻隊の遺書を見て痛感するのは、彼らの覺悟に、敵愾心や憎悪はみぢんもないことである。そこにあ

るのは、己れを超えた大いなるものへの献身であり、父母、妻子、恋人の平安、多幸を祈る切実な愛情である。(「特攻隊の遺書を読む」)

世に詩や文章を「珠玉」と言ふことがあるが、私は何の街ひも躊躇ひもなくこれを珠玉の短文集と言ふ。
ちなみに本書は歴史的假名遣に遵ふ。出版書肆の見識にも敬意を表したい。

和歌應募作

大口憧遊

平成十八年十月

クーデター支持を笑顔で口々に語る教へ子アジアの心
樹の上に樹々を重ねて霞引くコラートの原神ぞ鎮もる
透き通る聲にて交す鳥たちの朝の睦言夢うつゝ聞く
泰に住み泰惡し様に云ふ人の性のいつしか我にきざせり
夢に見し書と出合ひし圖書館の空はいよいよ高く晴れたり

十一月

盤谷に天高き秋ありにけり
三年目の泰に新涼みつけたり

憧憬

安東之路翠（力行の歌）

葉平の千年松
笠懸の松は高かり朝霧のたなびく百秩雲中へ往く

熊野新年獻詠歌
潔けくも古道の杉は新世と神世を繼ぎ天へと聳ゆ
新潟縣十日町神宮寺典座
空宗の寒餐なれば山深く典座供へし食に洗はる

宇野論語堯曰終誦
言よりも行の教へをなぞへゆく森嚴の論示秋は稔れり
石見出雲の正月

琴の音に燐き来る曙の潮石見の濱に春を展ぐる

ヘ安東路翠氏の和歌は、冠に五十音圖のア段をつける趣向
のもので、今回は力行で渝つてゐる苦心作です

後書

塵芥の分別收集が始つた當初、「不燃ごみ」を「燃えないゴミ」と訓む物言ひが氣にかかつた。プラスチックなど不燃ごみの大半が、燃える〈自動詞〉けれども「燃（や）さ〈他動詞〉ないゴミ」を指してゐたからだ。他動詞には人間の意志が伴ふ。燃せるゴミを「燃えないゴミ」と呼ぶ認識の甘さがゴミの分別ばかりではない、生活全般のけぢめをあいまいなものとしてゐると思へた。ところがつい最近の區報には、「不燃ごみ」から「燃やすごみ」へ變つてゐます」とある。漸くまともな言葉遣ひになつたかと安心した頃に、齋藤恭一氏から、日本語は萬葉集の昔から他動詞・自動詞の區別があつたと聞いて驚いた。日本語は自動詞と他動詞は區別し難いといふ説明が、文法書などでは大半であるからだ。一八六號以來、齋藤恭一さんに書いていただいてゐる所以がここにあります。

椿原泰夫さんは、英語の教師をなさつてゐたが、國語問題にも關心が高く、その故か、御息女の稻田朋美さんは衆議院議員として、傳統保持の立場からの正論を展開されてゐます。願はくは、國語問題にも御協力いただければと願つてゐます。

本村入郎さんは、昨年まで航空自衛隊幹部候補生學校の

副校長をされており、產經新聞の正論欄に國語問題で入選されたことがご縁で、會員になつていただきました。國語は日本防衛の基本でもあると信じてゐます。

田中英道さん、川畑賢一さんの講演も熱がこもつて大變好評でした。憲法擁護で顔をひきつらせてゐる人々の中に、憲法を讀んだこともないといふ方がかなりをられるとか。同様にわれわれも「やまと心」と稱揚しながら、では「やまと心」とは何かがわかつてゐないことが多い。ことばの意味よりも、ことばの呪力を頼りにしてゐるからである。田中英道さんの發言は、その意味で現在のわれわれの行動の底にあるべきものに氣づかせてくれる。

大橋眞範さんは高校生だが、中學生の頃から内發的に歴史的假名遣の眞正であることを見抜き、ネットで種々探し當協議會を知るに至つたもので、平成生れの會員第一號となつてくれました。このやうな若者の次々と現はれることをこころより期待してゐます。

（事務局長 谷田貞常夫）

～正統表記のための実用工具紹介～

「國語國字」通巻DVD

本會會報創刊號（昭和三十五年）より第一八五號（平成十七年）迄の全頁をDVD一枚に電子画像掲載。

税込價格 一一一六〇〇圓 書肆横濱五十番館 (<http://literature.jp/>) 発行

「今昔文字鏡」单漢字15万字版 ver.4.00 (CD-ROM)

UnicodeのCJKV漢字はもちろん、諸橋大漢和辭典收録の約五萬字、古くは甲骨文字から梵字、現代中國で使はれてゐる簡體字まで多種多様な文字を收録。廣大な漢字世界を體系づけ、検索、印字等その用途は無限！

税込價格二九、四〇〇圓 文字鏡研究会編 紀伊國屋書店刊

正統國語ソフト 「契沖」 ver.17.0

歴史的假名遣、正漢字をパソコンで完全表現！
字音假名遣による同音異義語の打分けにも對應。

税込價格一七八、三五〇圓 有限會社申申閣 (<http://www5a.biglobe.ne.jp/~keitchu/>)

平成疑問假名遣（平成十七年版）

字音はもちろん動植物・地名人名、さらには企業名や専門用語まで、注意すべき言葉をあまねく網羅。

最新の改訂は <http://homepage3.nifty.com/gimon/> 參照。

税込價格一、五七五圓 國語問題協議會發行 紀伊國屋書店發賣

關聯電網

國語問題協議會 http://www5b.biglobe.ne.jp/~kokugokyo/
國語問題協議會傳板 http://d.hatena.ne.jp/kokugokyo/
文語の苑 http://www008.upp.so-net.ne.jp/bungsono/
文字鏡研究会 http://www.mojikyo.org/

(有)申申闇（「獄史」） http://www5a.biglobe.ne.jp/~keichu/
横濱五十番館 http://www.literature.jp/
平成疑問かなづかわ（轟壁 | 詮） http://homepage3.nifty.com/gimon/
日本漢字教育振興協會 http://www.kanji-kyoiku.com/
石井式國語教育研究會 http://www.isisiki.co.jp/
ウェブ査 http://www.shigarami.net/
岡田俊之輔の頁 http://homepage3.nifty.com/okadash/
高池法律事務所 http://www.takaike.com/
現代國語ぐの處方箋（蓮沼利夫） http://www.geocities.jp/kokugo_shohousen/
言葉の救はれ—福田恒存論（前田嘉辰） http://logos.blogzine.jp/1/

平成十九年七月十三日發行（第一百八十八號）
創刊昭和三十五年十一月一日（通卷百八十八號）

編輯・發行 國語問題協議會

東京都大田區久々原二丁目一十四の六
郵便番號 一四六一〇〇八五
電話 〇八〇一一四一五五〇一
ファックス 〇五〇一三五八八一六七一
電郵 035989356@everynet.jp
URL: <http://www5b.biglobe.ne.jp/~kokugoky/>